

第 2 次 沖縄市平和事業推進 アクションプラン

令和6年3月
沖 縄 市

はじめに

本市では、凄惨を極めた悲惨な戦争を二度と繰り返さないという決意のもと、すべての人が等しく、平和で豊かな生活がおくれるまちづくりを進めるために、沖縄戦終結の降伏調印式が行われた9月7日を「沖縄市民平和の日」と定め、記念行事をはじめとして、様々な平和事業を推進してまいりました。



本市の平和行政推進の道しるべとして策定した現行計画が最終年度を迎えることから、これまでの成果や課題を踏まえ、この度、「第2次沖縄市平和事業推進アクションプラン」を策定いたしました。

現在、国際社会においては、国連が提唱する「持続可能な開発目標（SDGs）」が掲げられ、目標のひとつである「平和と公正をすべての人に」の達成に向けた取組みが進展する一方、世界各地では戦争や紛争等が続いており、平和に向けた取組みは、より一層重要性を増しています。

平和な社会とは、世界中で平和を願う心が広がり、受け継がれ、すべての人が、人として尊ばれ、自由、平等な活動ができる社会であると考えます。これは、どれだけ価値観が多様化し、生活様式や世界の社会情勢が変化しても普遍的なものであると考えます。

戦後78年が経過し、戦争体験者が減少していく中、過去の戦争体験を基にした教訓を風化させることなく、しっかりと受け継いでいかなければなりません。そして、発信し続けることも大切なことだと考えます。

本計画では、「平和を守る」及び「平和を創る」を基本的な考え方と定め、この2つを両輪として計画を推進し、平和の尊さを継承し発信するまちを目指してまいります。

結びに、本計画の策定にあたり、慎重な審議を重ねていただきました沖縄市平和行政推進委員の皆様をはじめ、意識調査等とおして、貴重なご意見・ご助言をいただきました皆様に、心から感謝申し上げますとともに、今後とも、本市の平和行政に、より一層のご指導・ご協力をお願い申し上げます。

令和6年3月

沖縄市長 桑 江 朝千夫

〈 目 次 〉

1. 計画策定にあたって	1
(1) 計画策定の背景	1
(2) 沖縄市の平和についての理念	1
(3) 計画の目的	1
(4) 計画の位置づけ	2
(5) 計画期間	2
(6) 計画づくりの体制	2
2. 現状と課題	3
(1) アンケート調査結果の概要	3
(2) ヒアリング調査結果の概要	19
(3) 現計画の事業点検結果	23
(4) 計画策定に向けた課題	27
3. 基本的な考え方等	29
(1) アクションプランの基本的な考え方	29
(2) 本アクションプランでめざす姿	30
(3) 目標指標	31
4. 具体的な取組み	33
(1) 平和を守る	33
(2) 平和を創る	39
5. 計画の推進体制	45
(1) 庁内推進体制の強化	45
(2) 沖縄市平和行政推進委員会の活用	45
(3) 市民、教育関係者、市民団体等との連携強化	45
参考資料	47
(1) 上位・関連計画等における平和に関する項目	47
(2) 各種宣言等	58
(3) 各種要綱等	63
(4) 平和に関する研究と教育の動向	70
(5) 計画策定の流れ	72
(6) 用語の解説	73

1. 計画策定にあたって



(1) 計画策定の背景

本市では、1974（昭和 49）年、文化のかおり高い美しい街、平和で豊かな街づくり、さらには調和のとれた産業の発展を積極的に推進するため、「国際文化観光都市」を宣言しました。

1985（昭和 60）年には、日本国憲法の恒久平和の理念にもとづき、人類が二度と戦禍を繰り返さないよう共に誓い、全世界の人々へ戦争の根絶を訴えとともに、人類が平和に暮らせる世界を実現するため、「核兵器廃絶平和都市」の宣言をおこないました。また、1945（昭和 20）年 9 月 7 日に、旧越来村森根において沖縄戦の降伏調印式がおこなわれたことから、沖縄戦の悲惨な体験や教訓を風化させることなく、後世に平和の尊さをつなぎ、未来永劫市民が平和を享受できるように 1993（平成 5）年「沖縄市民平和の日（9 月 7 日）を定める条例」を制定しました。そして、過去の戦争体験者の講話等様々な企画展や記念行事、近年では平和学習コンテンツサイト「沖縄市民平和の日」における平和資料のデジタル化等を通じて平和行政の推進を図ってきました。

世界では持続可能な開発目標（SDGs）達成に向けた国際的な取組みも進展する中、一方では、力や威圧による領域の現状変更の試みなど、世界各地で戦争や紛争等が続いており、平和に向けた取組みはよりいっそう重要性を増しています。

戦後 78 年が経過し戦争体験者が減少していくなか、過去の戦争体験を基にした教訓等を風化させることなく、しっかりと受け継いでいきます。さらに時代の変遷に伴い、日常における平和とは何か、地球規模の普遍的テーマとして、市民一人ひとりが自ら平和に向きあい、市民が自ら取り組むこと及び市民活動の継続を支えることができる長期的視点に立った計画を策定するものです。

(2) 沖縄市の平和についての理念

平和とは、単に戦争のない状態をいうのではない。わたしたちの街から差別をなくし、弱い立場にある人々を社会の一員として大切にする。小さな子どもからお年寄りまで、障がいのある人もない人も、すべての人は人としての存在が尊ばれ、自由平等であり、あらゆる危険から守られる。そして、ゆとりある豊かな生活が保障され、互いに信頼しあい助け合っていける地域環境である。

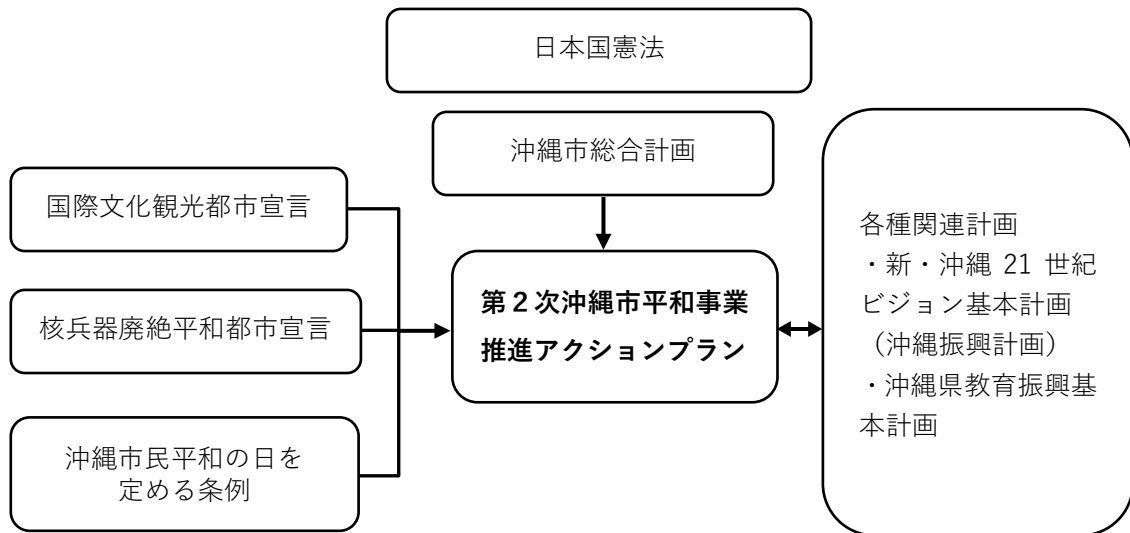
(3) 計画の目的

本市は沖縄市総合計画において、「平和を希求する市民の心を大切にし、市民が主体となった平和活動を支えとともに、市民が平和と向きあい、考え、行動するきっかけづくりに取り組むなど、沖縄戦の教訓を踏まえ、平和の尊さを継承し、未来へ発信するまち」を目指しています。

沖縄市民憲章、国際文化観光都市宣言、核兵器廃絶平和都市宣言及び沖縄市民平和の日（9 月 7 日）の理念を踏まえ、沖縄市総合計画に位置づけられた平和に関する施策の総合的な推進を図ることを本計画の目的とします。

(4) 計画の位置づけ

本計画は、本市の最上位計画である沖縄市総合計画のもと、各種関連計画と連携を図りながら、本市の地域特性に立脚した具体的施策を提示します。



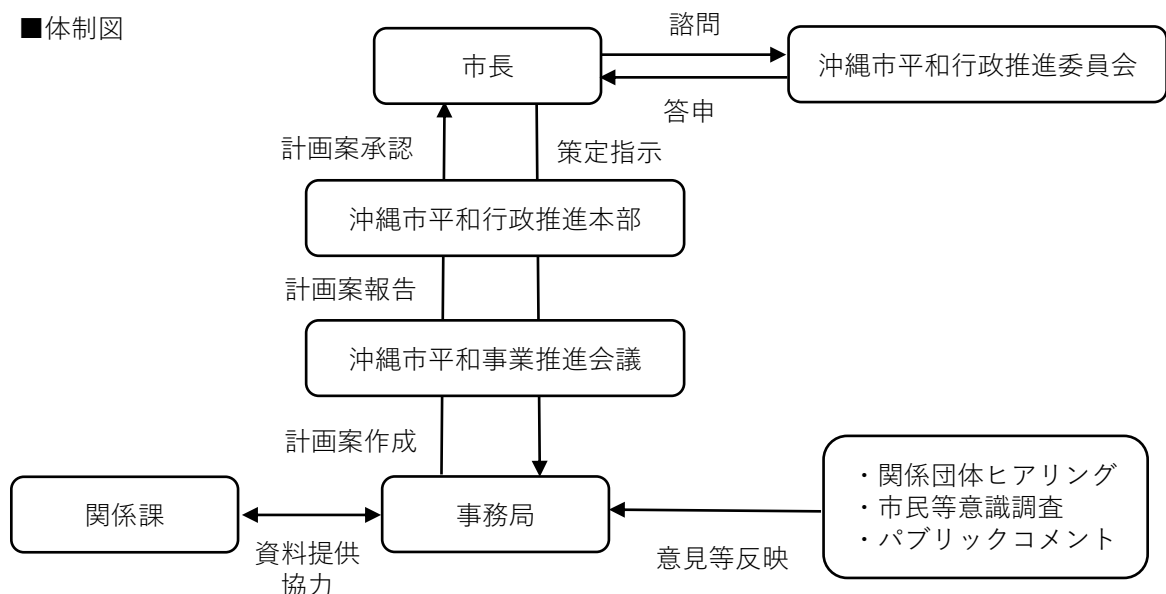
(5) 計画期間

本計画の計画期間は、2024（令和6）年度から 2033（令和15）年度までの 10 年間とします。

(6) 計画づくりの体制

本計画の策定にあたっては、本市における平和事業の取組みに関する市民等意識調査および関係課ヒアリングを踏まえた上で、沖縄市平和行政推進本部及び沖縄市平和行政推進委員会において、具体的施策の検討を行います。

■体制図



2. 現状と課題



(1) アンケート調査結果の概要

1) 調査の実施概要

①調査の目的

沖縄市平和事業推進アクションプランを改定するにあたって、市民等の平和に関する意識や取組みの意向などを把握し、第2次アクションプランを作成する際の基礎資料とするために調査を行いました。この調査は、沖縄市内の小・中学校・高等学校に通う児童生徒、各校の教員、そして市民を対象に実施しました。

②調査対象者及び調査方法

調査	対象	調査方法
①小中学生	沖縄市内の小学6年生及び中学3年生 3,245人	学校を通じた直接配布・回収 (Web併用)
②高校生	沖縄市内の高校3年生 1,357人	
③学校教員	沖縄市内の小学校、中学校、高等学校の教員 1,345人	
④市民	沖縄市に在住する19歳～70歳の方 2,000人 (無作為抽出)	郵送による配布・回収 (Web併用)

③調査期間

2023(令和5)年6月1日(木)から6月30日(金)まで

④回収状況

	配布数	有効回収数	回収率
①小中学生	3,245	2,410	74.3%
②高校生	1,357	616	45.4%
③学校教員	1,345	376	28.0%
④市民	2,000	423	21.2%
合計	7,947	3,825	48.1%

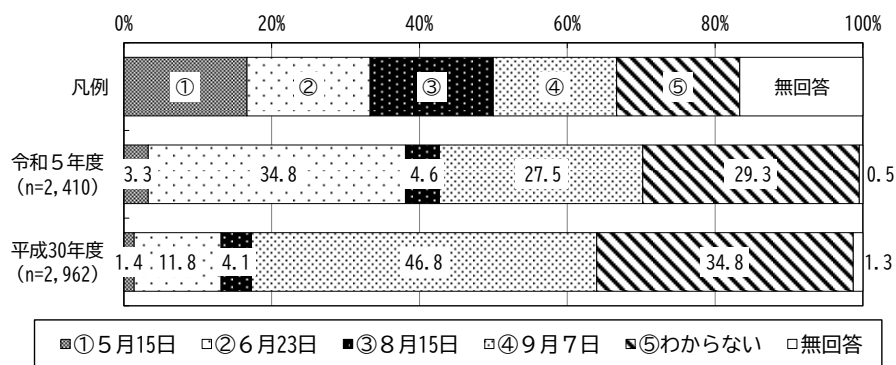
2) 沖縄市が行う平和事業の認知度等について

○「沖縄市民平和の日」、「平和月間」の認知度

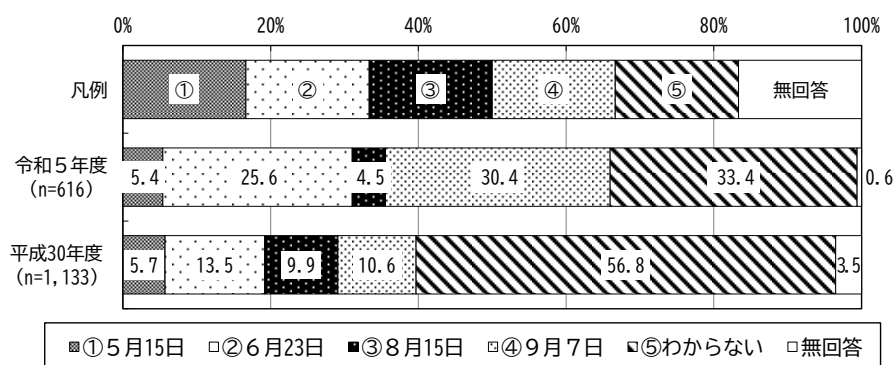
- ・「沖縄市民平和の日（9月7日）」の認知度について、前回調査した2018（平成30）年度と比べて、小中学生、教員、市民の認知度が低下しています。
- ・一方、高校生においては認知度が上がっており、新型コロナ感染拡大以前に取り組んでいた周知活動等による一定の効果があったものと考えられます。
- ・認知度を高めるためには、記念行事等を通じて子どもの頃から継続的な知る機会があることが重要であると考えられることから、小中学生を対象とした周知活動の強化が求められます。

沖縄市民平和の日の認知度

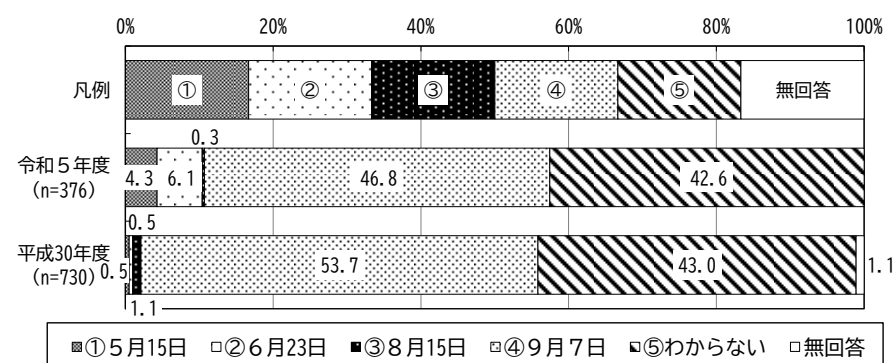
①小中学生



②高校生

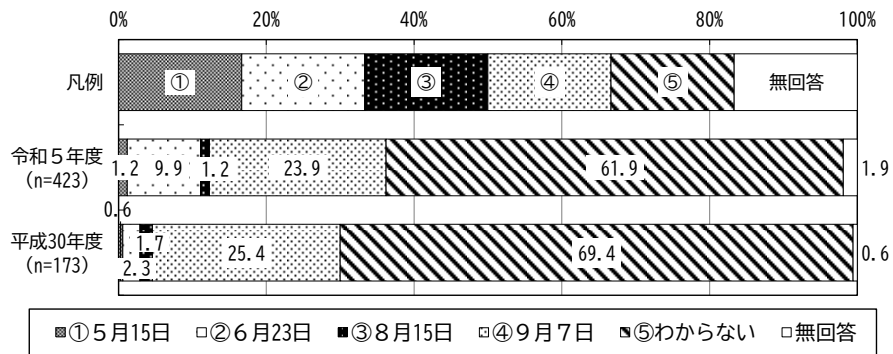


③学校教員



沖縄市民平和の日の認知度

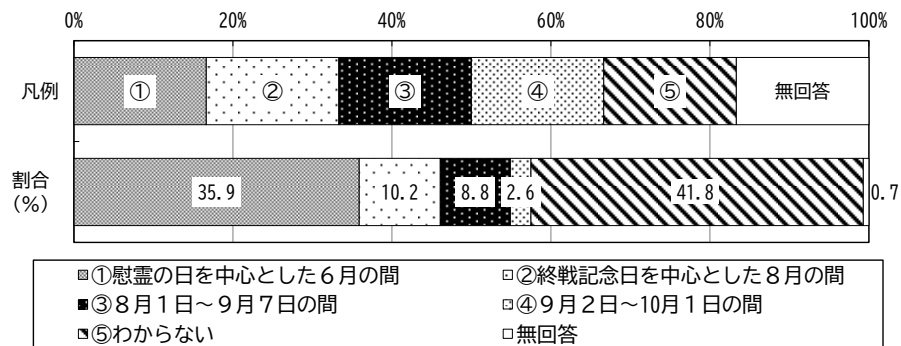
④市民



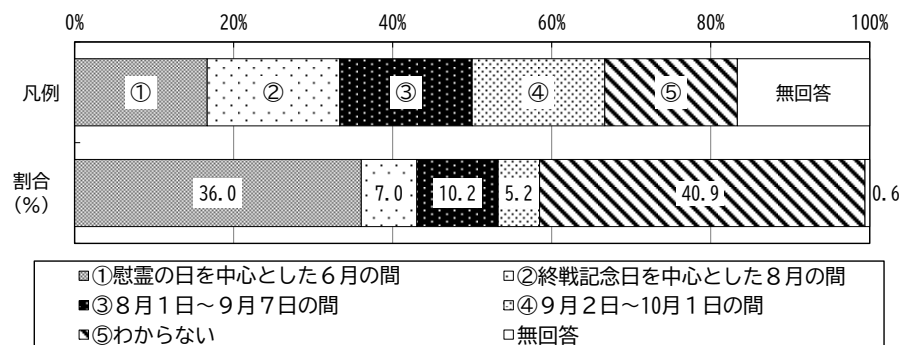
- ・「平和月間（8月1日～9月7日）」の認知度は、すべての属性において「平和の日」よりも低くなる傾向がみられます。
- ・小中学生や高校生にとっては夏休み期間と重なる時期であり、平和月間に合わせた学校での平和教育等の実施が難しいことも認知度の低さに影響しているものと考えられます。

平和月間の認知度

①小中学生

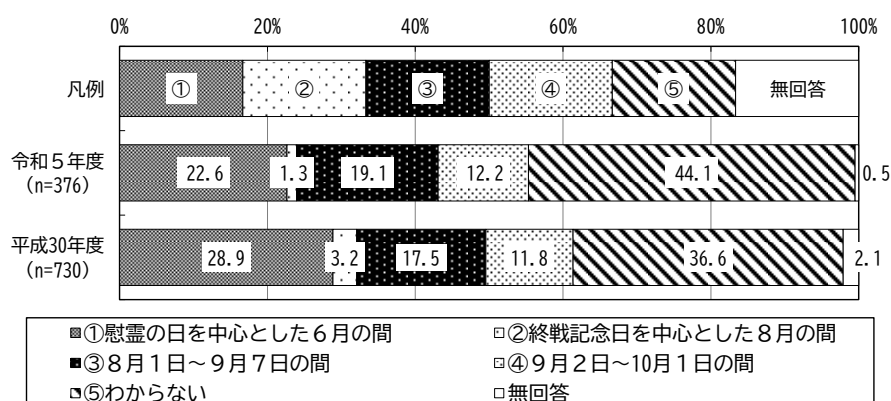


②高校生

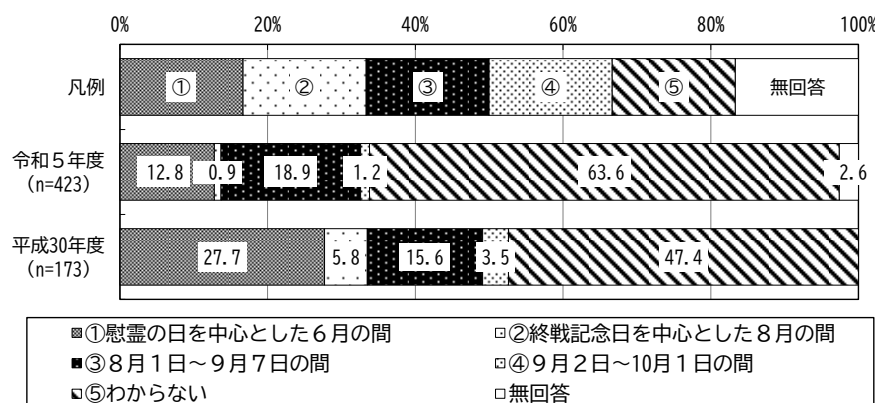


平和月間の認知度

③学校教員



④市民

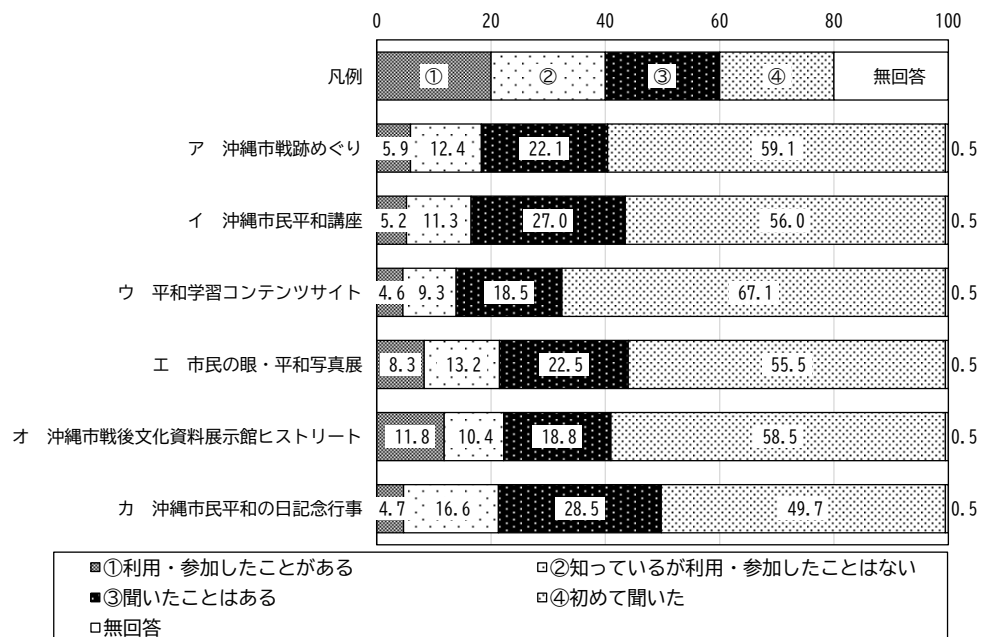


○沖縄市が行う平和事業や取り組み等の認知・利用度

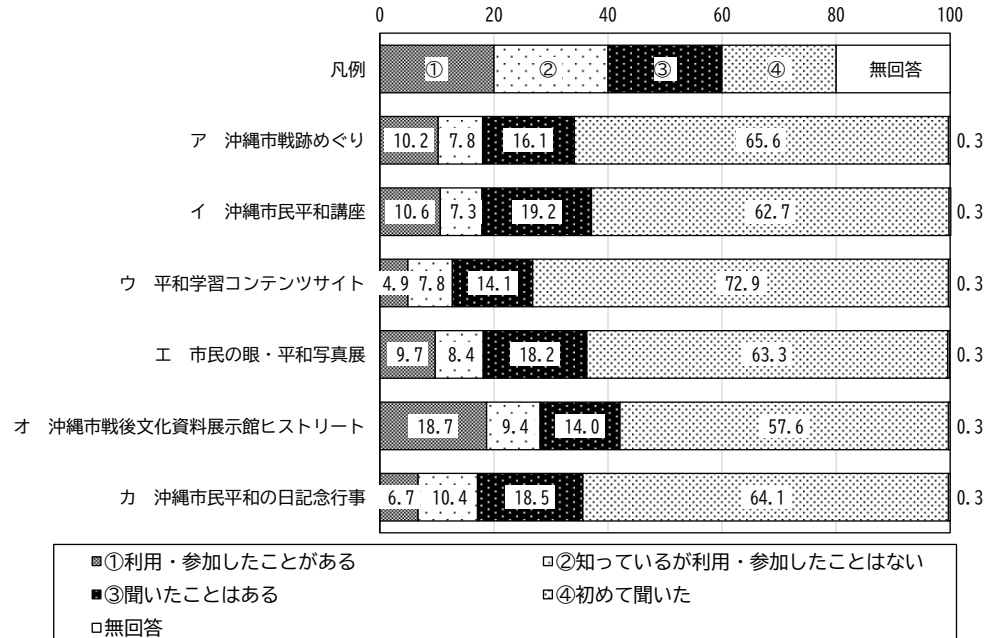
- ・市民等が利用・参加できる平和事業について、認知度・利用度を尋ねたところ、「沖縄市戦後文化資料展示館ヒストリート」は比較的認知度が高く、実際に利用したことがあるとの回答も多い傾向にあります。
- ・一方、「平和学習コンテンツサイト」は「初めて聞いた」との回答が多く、その他の事業についても「初めて聞いた」との割合が5～7割程度みられ、認知度の低さがうかがえることから、今後は利用率向上のため、より効果的な周知が課題です。
- ・小中学生や高校生、市民に比べ、学校教員は認知度が全体的に高くなっており、平和教育担当者になったことがある教員ではより認知度が上がる傾向がみられます。
- ・また、「平和大使」に関しては認知度がやや高い一方で、「沖縄市平和事業推進アクションプラン」では「初めて聞いた」が7割超えとなっており、十分な周知が足りていないことがうかがえます。
- ・児童生徒を主な周知対象とした平和の日キャラクター「キューナ」は、小中学生、高校生において認知度が低くなっており、「沖縄市民平和の日」の周知に役立てるため、より効果的な活動が求められます。

平和に関する取り組みや施設について

①小中学生

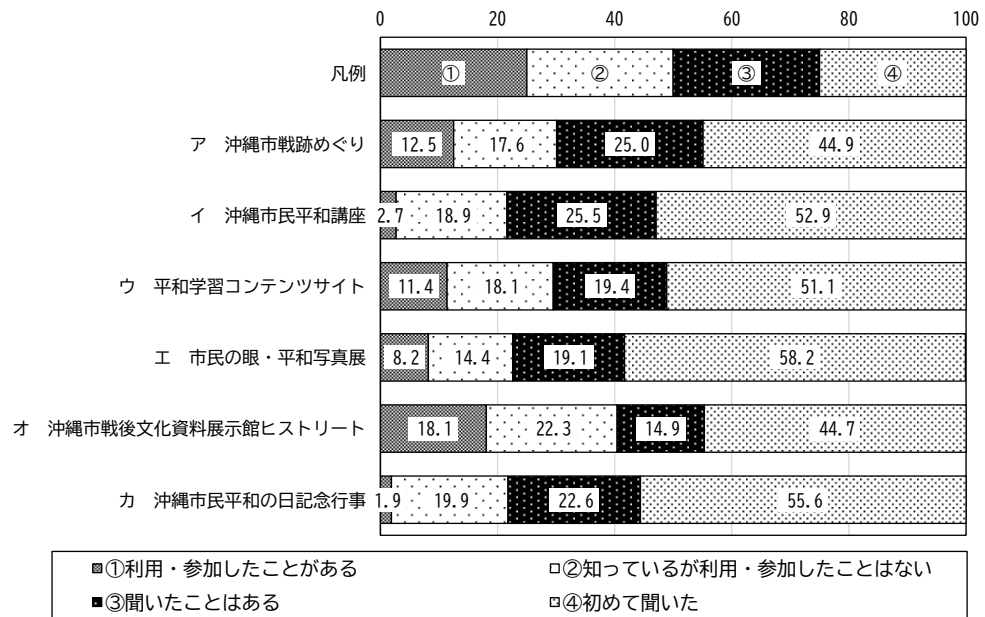


②高校生

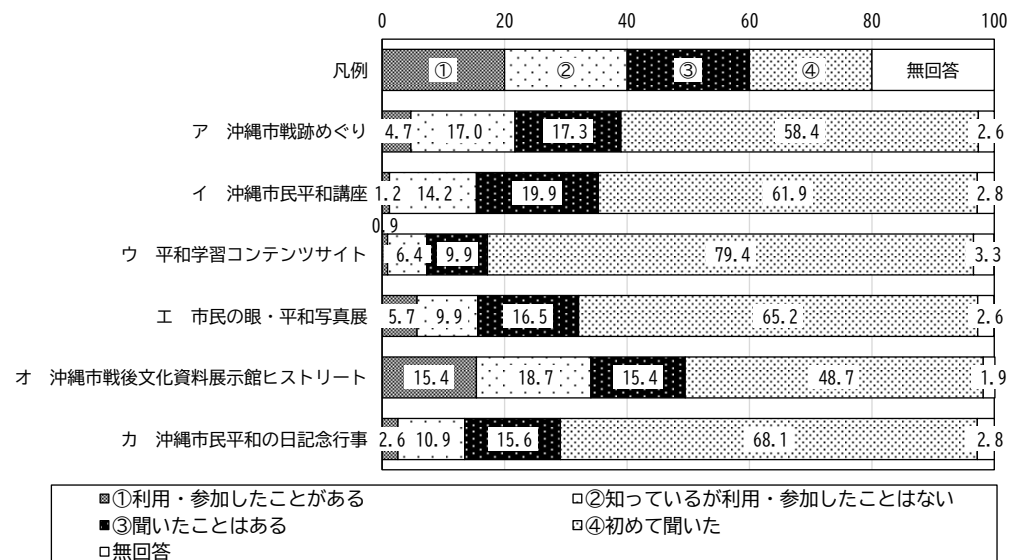


平和に関する取組みや施設について

③学校教員

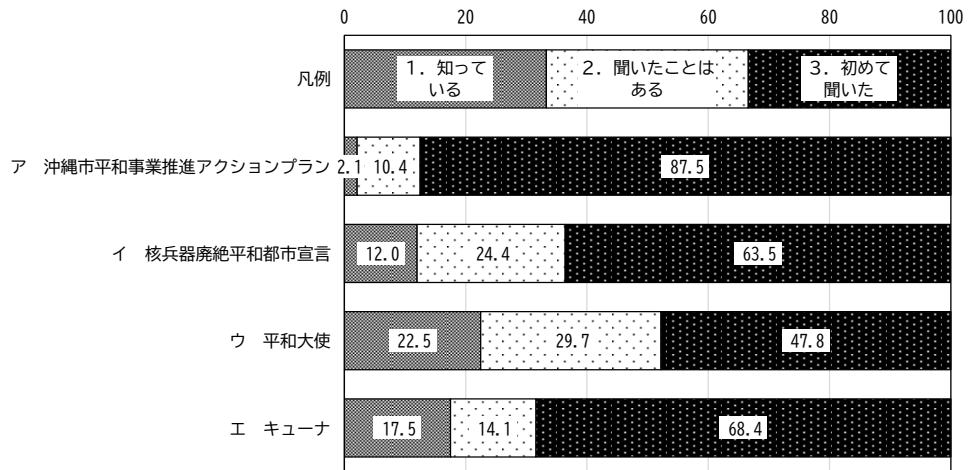


④市民

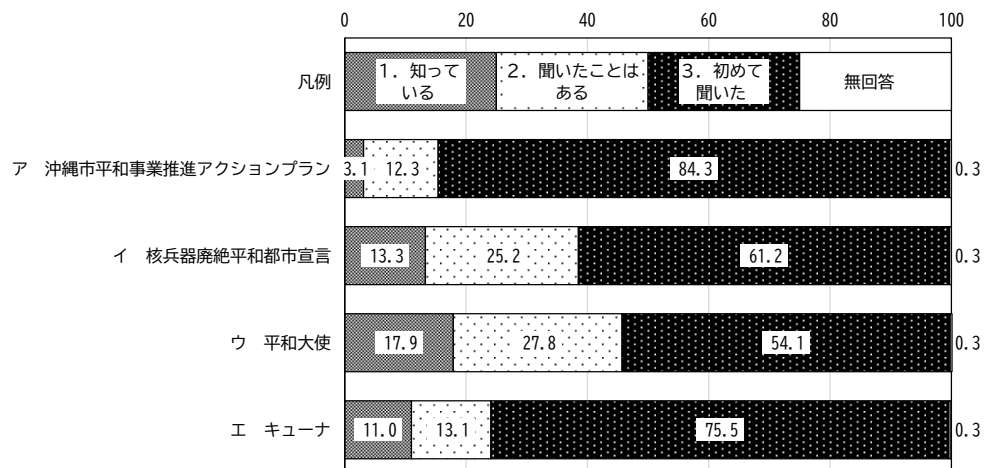


平和に関する取組みの認知度

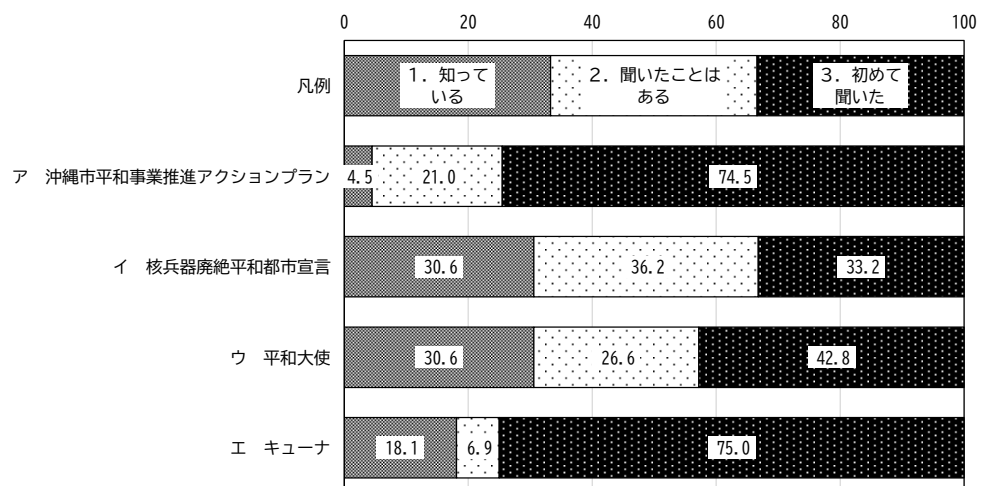
①小中学生



②高校生

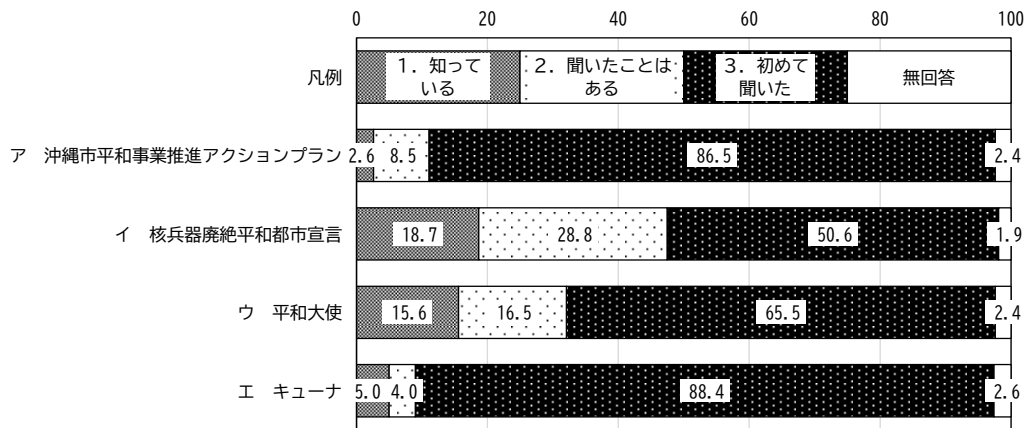


③学校教員



平和に関する取組みの認知度

④市民



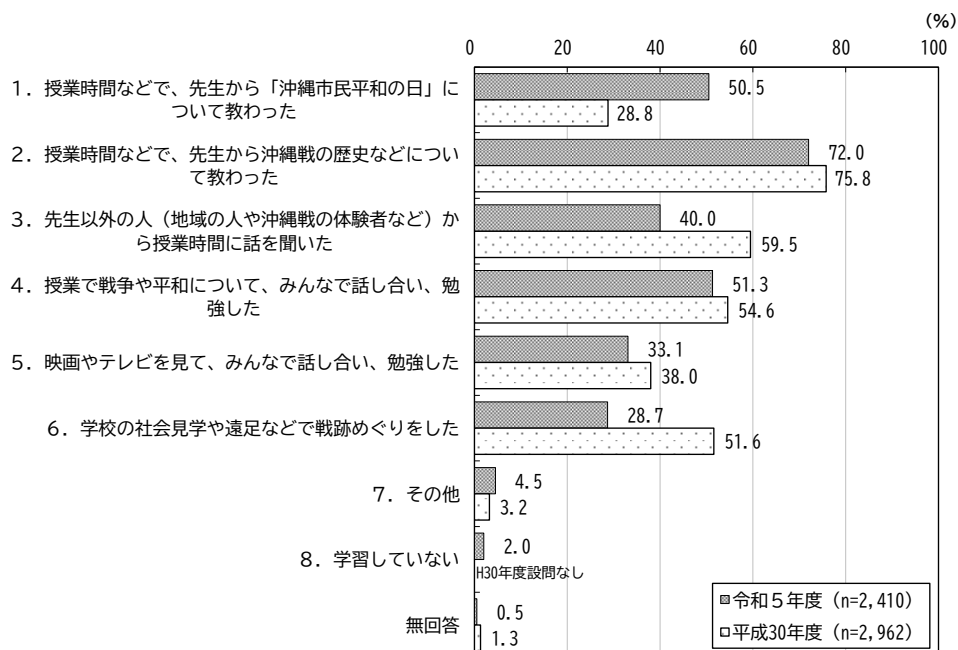
3) 学校での平和学習について

○学校での学習内容（小中学生、高校生）

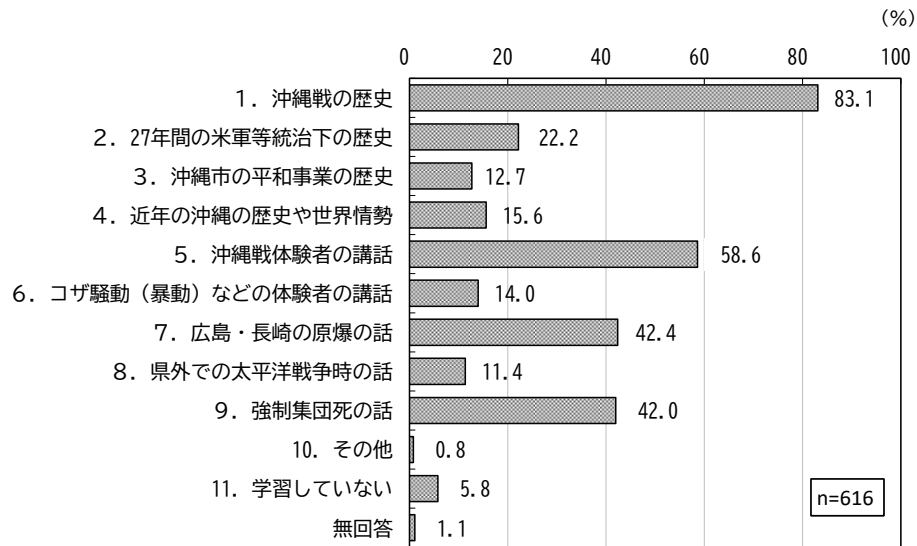
- ・小中学生において、「1. 沖縄市民平和の日について教わった」の回答が大きく増加しており、学校内では以前よりも積極的に教えられていると考えられます。
- ・一方で、「3. 先生以外の人から授業時間に話を聞いた」、「6. 学校の社会見学や遠足などで戦跡めぐりをした」の割合が2018（平成30）年度と比較して減少しており、平和学習においてもコロナ感染症の影響がうかがえます。
- ・高校における平和学習の内容は、沖縄戦の歴史等を対象としているのが多く、太平洋戦争における県外での出来事や戦後の沖縄については学習機会が少ない状況がみられます。

学校で平和について学習（勉強）したこと

①小中学生



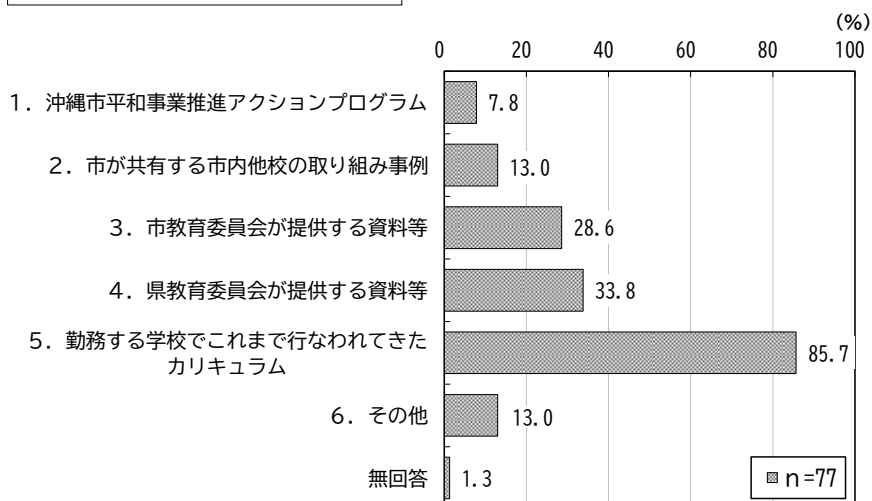
②高校生



○教育現場の実態（学校教員）

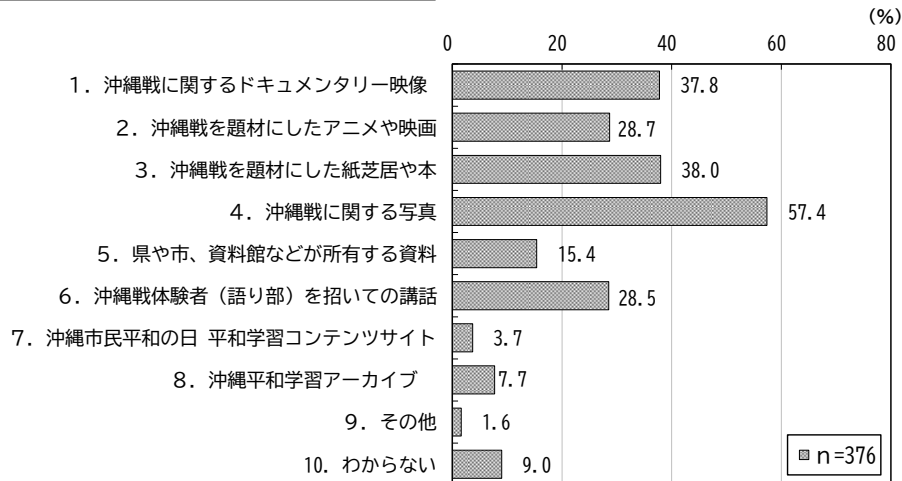
- ・平和教育担当者になったことがある方（n=77）に、平和学習のカリキュラム作成時に参考にすることが多かったものについて尋ねたところ、「5. 勤務する学校でこれまで行われてきたカリキュラム」が最も活用されています。
- ・なお、「1. 沖縄市平和事業推進アクションプラン」や「2. 市が共有する市内他校の取り組み事例」といった、沖縄市が提供する資料を参考にしている割合は必ずしも多くありません。市の取組みが教育現場で活かされるためには、効果的な周知の方法や参考にしやすい情報の提供が求められます。

問14 カリキュラム作成に参考にしたもの



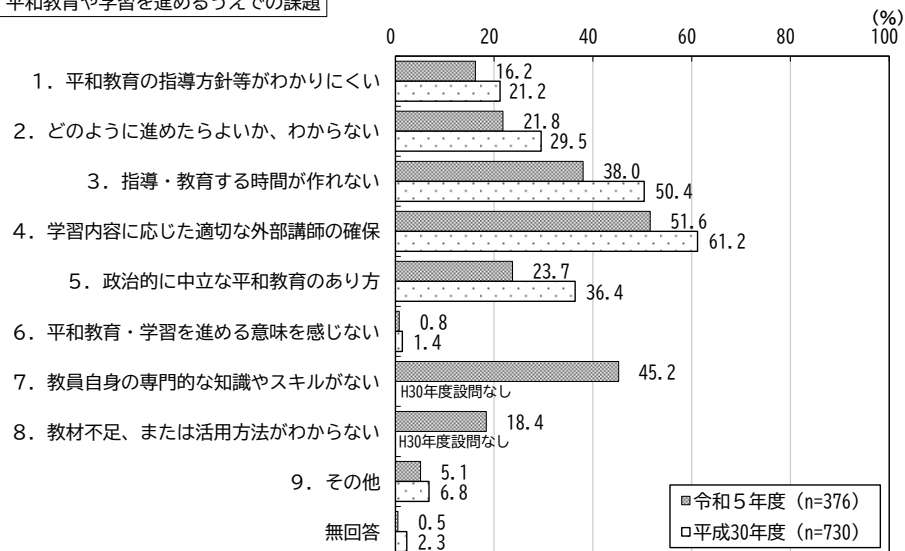
- ・全教員に、沖縄戦の学習で使うことの多かった視聴覚教材を尋ねたところ、「4. 沖縄戦に関する写真」や「3. 沖縄戦を題材にした紙芝居や本」、「1. 沖縄戦に関するドキュメンタリー映像」が多くなっています。
- ・ウェブコンテンツである「7. 沖縄市民平和の日 平和学習コンテンツサイト」や「8. 沖縄平和学習アーカイブ」の活用は少ない状況です。ウェブコンテンツは児童生徒の調べ学習に活用できるものでもあり、教材としての活用方法や活用のためさらなる周知、ニーズを踏まえたコンテンツの充実が必要と考えられます。

問17 5年間で使用することが多かった視聴覚教材



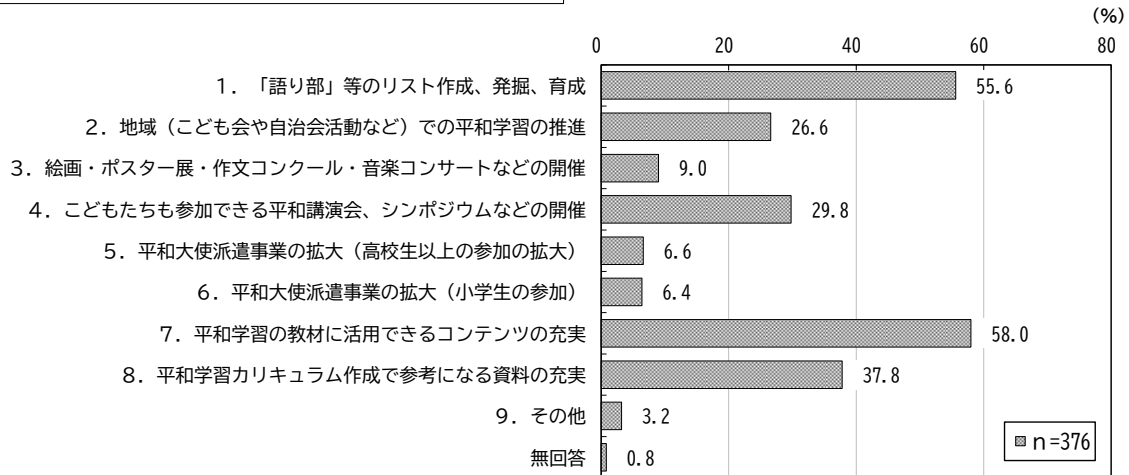
- ・平和教育・学習を進める上での課題としては、「4. 学習内容に応じた適切な外部講師の確保」、「7. 教員自身の専門的な知識やスキルがない」などが挙げられています。
- ・中学校教員と高等学校教員においては、「3. 指導・教育する時間が作れない」が最も高く、教員不足等ひっ迫した教育現場の課題が背景にあるものと考えられます。
- ・小学校教員では「8. 教材不足、または活用方法がわからない」との回答が他教員より高くなっており、教材の充実とそれらを活用した学習方法の提供が求められていることがうかがえます。

問18 平和教育や学習を進めるうえでの課題



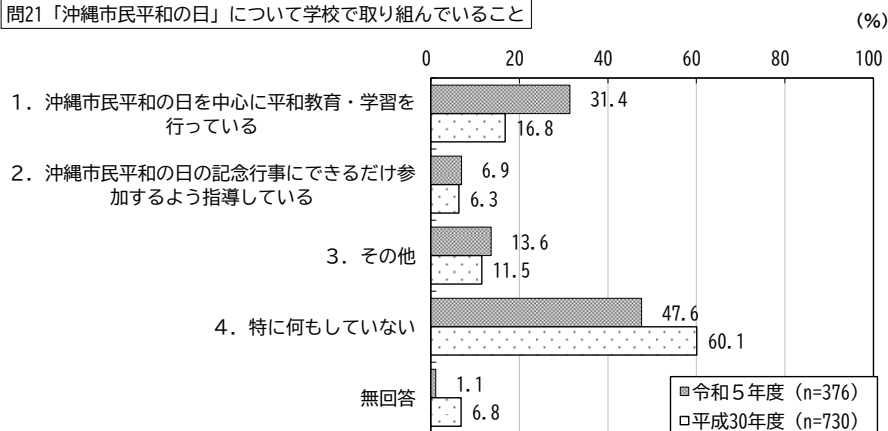
- ・平和教育・学習を進める上で市に取り組んでほしいこととしては、「7. 平和学習の教材に活用できるコンテンツの充実」、「1. 「語り部」等のリスト作成、発掘、育成」が突出して高く、優先的に対応が求められている取組みとなっています。
- ・平和大使派遣事業の拡大（「5. 平和大使派遣事業の拡大（高校生以上の参加の拡大）」、「6. 平和大使派遣事業の拡大（小学生の参加）」）は低い割合となっています。他方、高等学校教員においては「5. 平和大使派遣事業の拡大」が2割強確認できるなど、勤務する学校区分によって差がみられます。

問19 平和教育・学習を進めるうえで、市に取り組んでほしいこと



- ・全教員に、「沖縄市民平和の日」に関する学校での取組みを尋ねたところ、「1. 沖縄市民平和の日を中心に平和教育・学習を行っている」が3割強と、2018（平成30）年度と比較して14.6ポイント増加しています。
- ・一方で、「4. 特に何もしていない」が5割弱と依然として最も高く、何もしていない理由として自由記述では、「慰霊の日を中心に取り組んでいるから」や「年間行事計画に位置づけられていないから」などが挙げられています。

問21 「沖縄市民平和の日」について学校で取り組んでいること

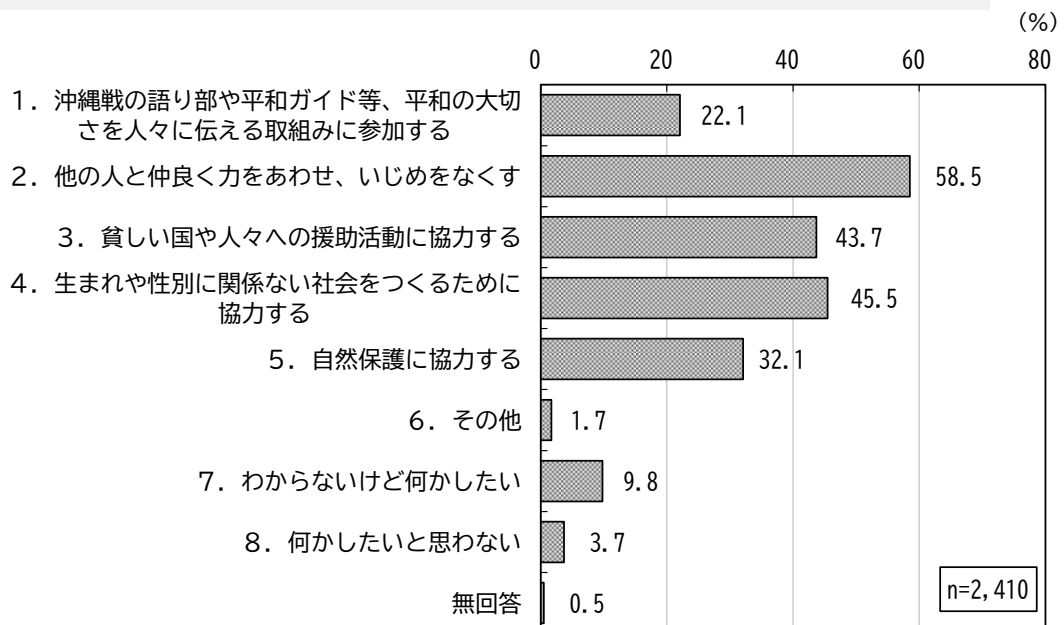


4) 平和事業への参加意向について

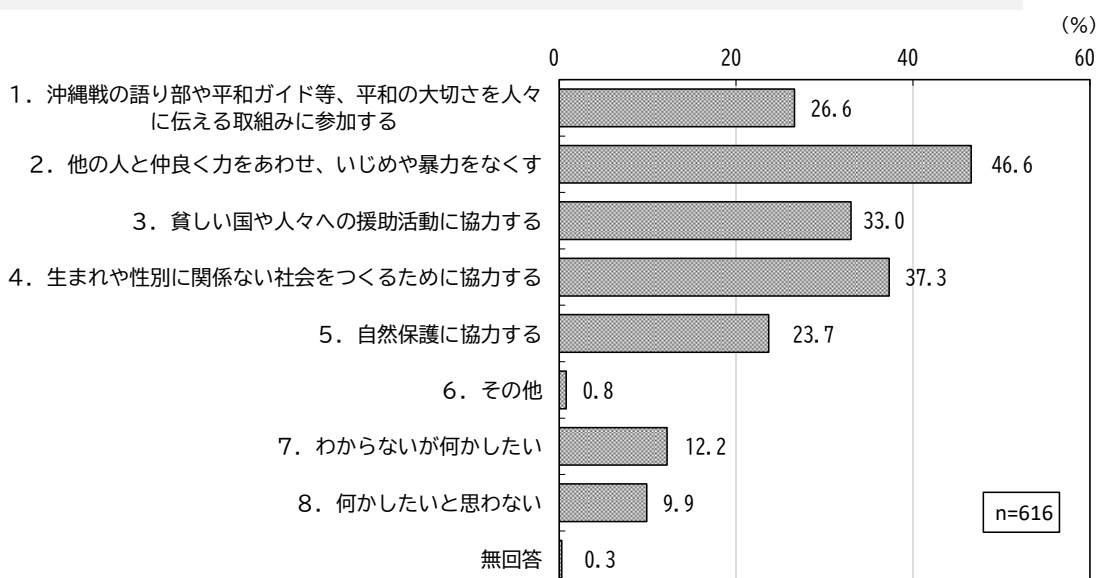
- ・ 平和に関する取組みで関わりたいことを尋ねたところ、小中学生、高校生、市民で違いはみられますが、これからの平和教育を推進していく上で重要になる「1. 沖縄戦の語り部や平和ガイド等、平和の大切さを人々に伝える取組みに参加する」は比較的高くありません。
- ・ 小中学生においては、平和教育の成り手としての行動がイメージしにくいことが影響していると考えられます。今後は、若い世代へどのように伝えるかを含め、平和ガイドのあり方を検討する必要があります。

平和に関する取組みで関わりたいこと

①小中学生

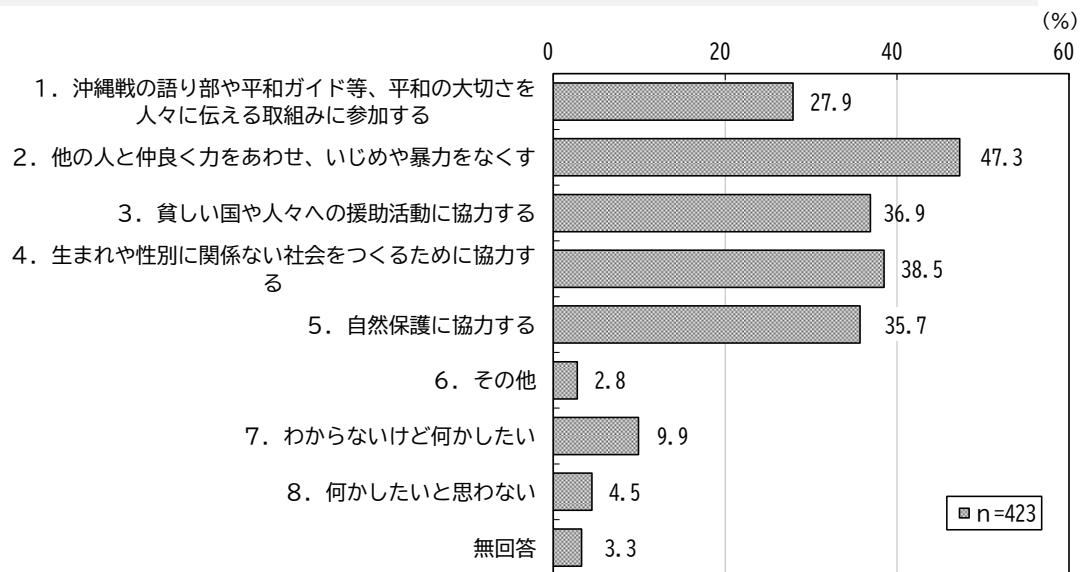


②高校生



平和に関する取組みで関わりたいこと

④市民



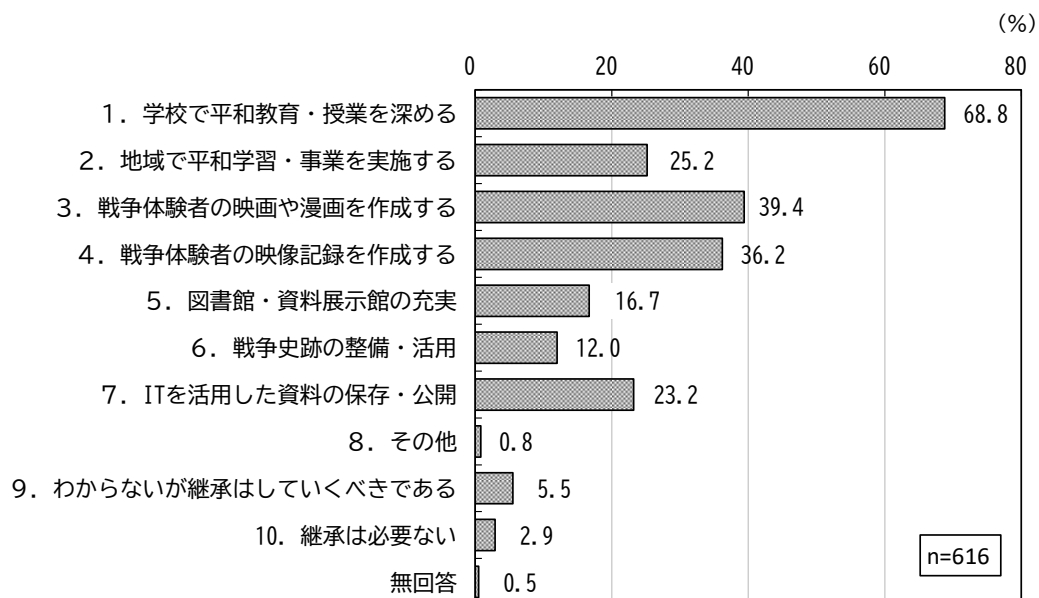
5) 沖縄市の平和行政に求める取組みについて

○戦争体験の継承について

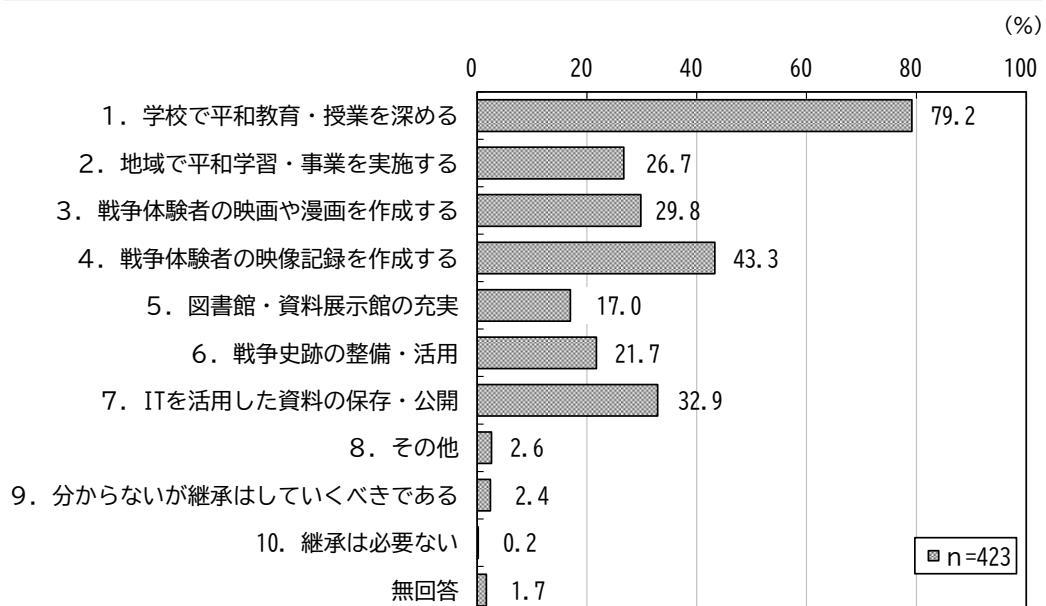
- ・将来にわたって戦争体験を継承していくために必要なことを尋ねたところ、「1. 学校で平和教育・授業を深める」の割合が最も高くなっています。また、本市で取り組んでいる「3. 戦争体験者の映画や漫画を作成する」、「4. 戦争体験者の映像記録を作成する」、「7. ITを活用した資料の保存・公開」も割合が高くなっています。
- ・今後は市民の興味関心を踏まえたコンテンツの追加や、これまで実施した事業の周知がよりいっそう求められます。

将来にわたって戦争体験を継承していくためには

②高校生



④市民

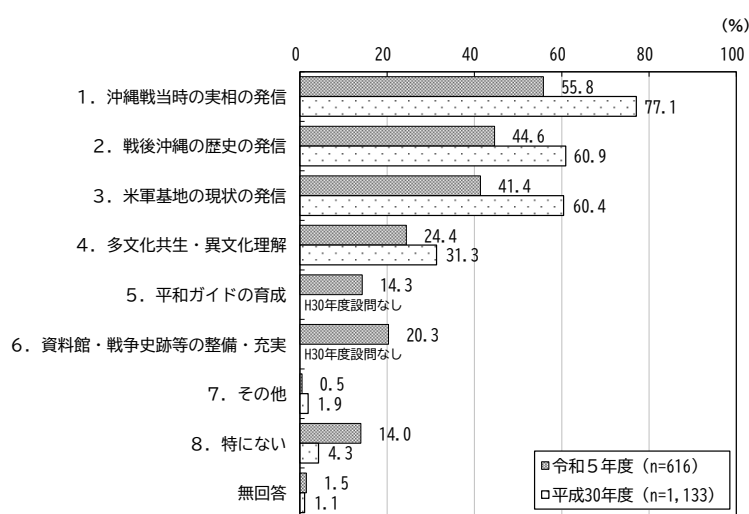


○観光や修学旅行等における平和学習の促進について

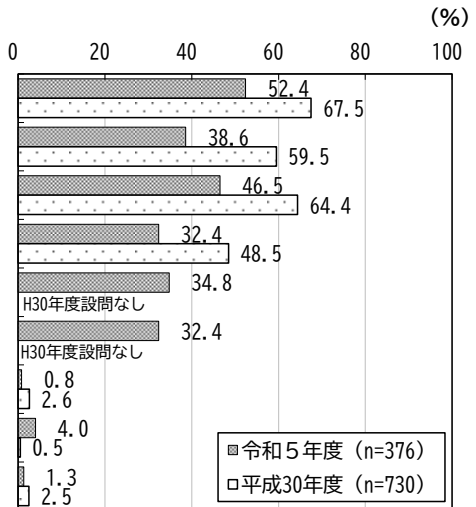
- ・観光や修学旅行等における平和学習の促進に向けて取り組むべきこととして、「1. 沖縄戦の実相の発信」や「3. 米軍基地の現状の発信」の割合が高くなっています。
- ・一方で、「5. 平和ガイドの育成」は低い割合となっています。今後は、市民理解の推進のため、平和ガイドの重要性や実績について周知が求められます。

観光や修学旅行等における平和学習の促進に向けて取り組むべきこと

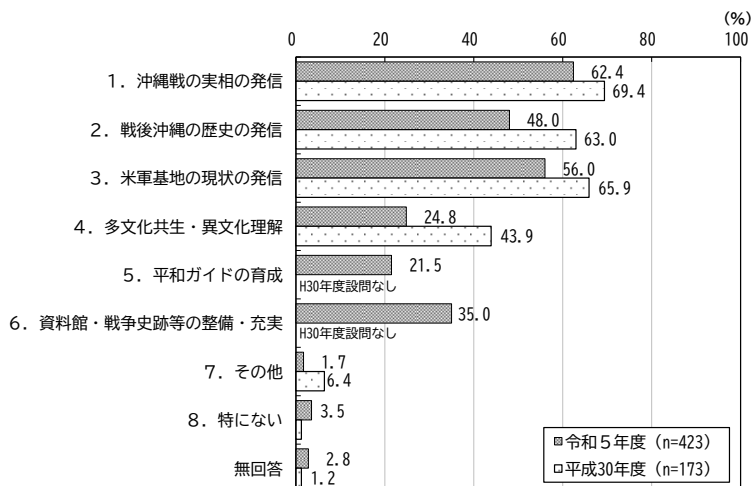
②高校生



③学校教員



④市民

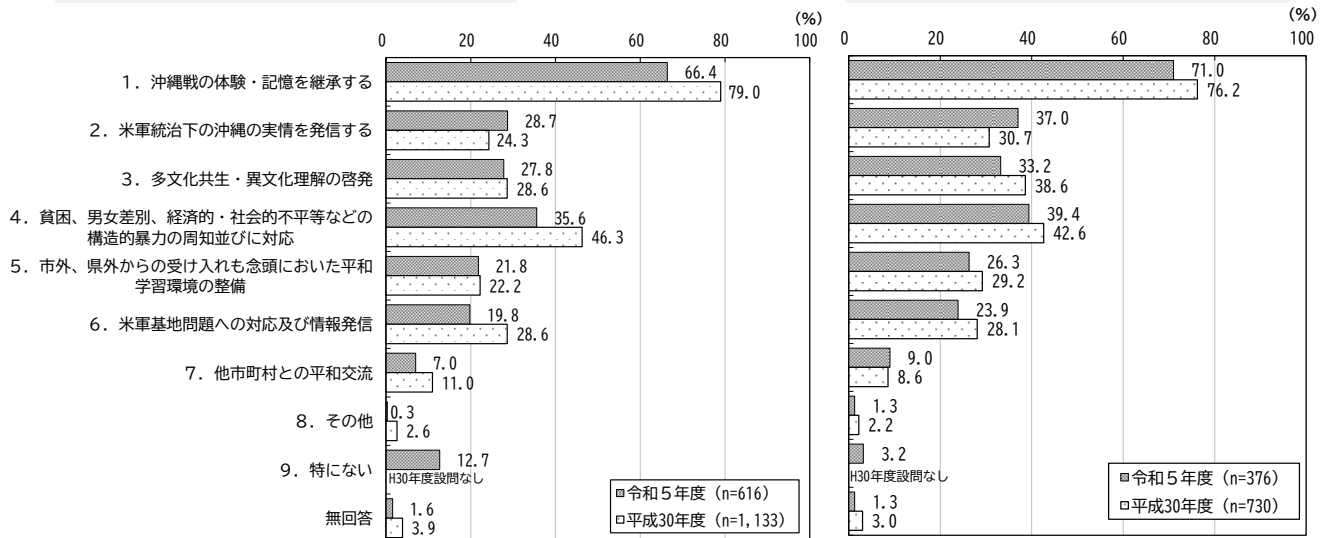


○平和行政において沖縄市が重点的に取り組むべきこと

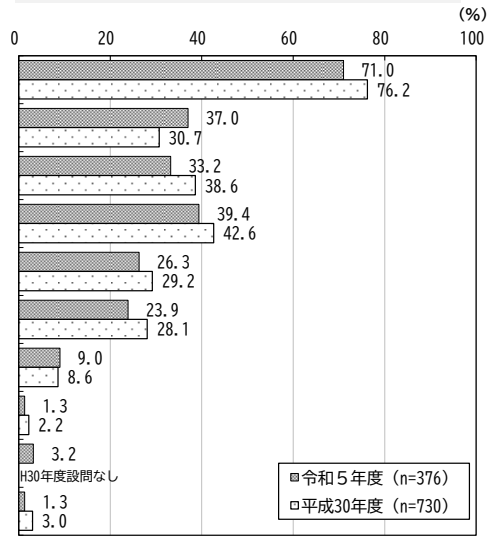
- ・平和行政において沖縄市が重点的に取り組むべきこととして尋ねたところ、「1. 沖縄戦の体験・記憶を継承する」の割合が最も高くなっています。
- ・そのほかの項目についても一定の回答があり、平和に関する価値観の多様化がうかがえます。他方で、戦争に対する意識の変化とも考えられることから、戦争の教訓や体験等が風化しないよう、沖縄戦について次の世代に絶えず伝えていく必要があります。

平和行政において沖縄市が重点的に取り組むべきこと

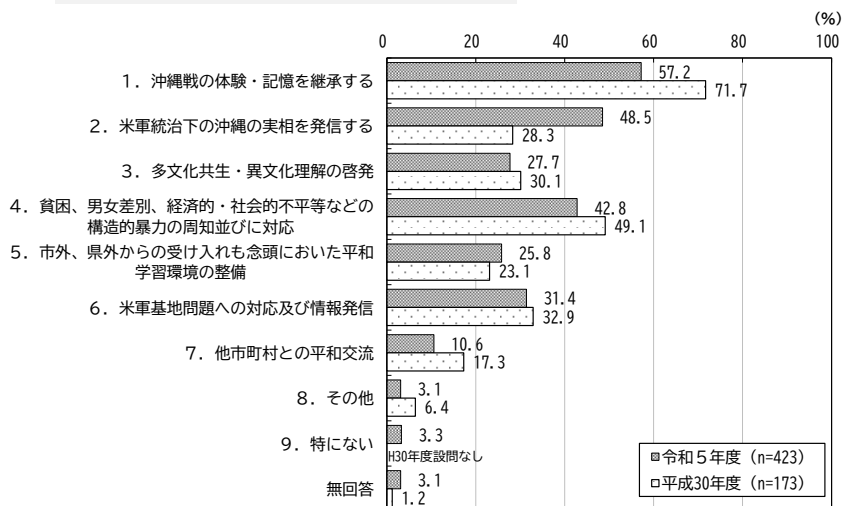
②高校生



③学校教員



④市民



(2) ヒアリング調査結果の概要

1) 調査の実施概要

①ヒアリングの目的

第2次アクションプランの取組みに活かすため、平和に関する活動を行っている団体等の活動内容とその特徴といった情報を収集するとともに、沖縄戦の継承および平和の創造に関する課題や今後の対応について把握することを目的とします。

②対象団体・施設と実施方法

対象の選定にあたっては、市内で平和ガイドや資料展示等を行う団体や施設、県内他自治体で同様の取組みを行う施設から抽出しました。また、本市と兄弟都市提携を結んで平和事業に取り組んでいる大阪府豊中市と歴代の平和大使（個人）も対象としました。

対象の特徴にあわせてヒアリングシートを3種に分け、シートの配布・回収でヒアリングを実施しました。歴代平和大使については369人へ配布し、47人からの回答を得ました。

■対象団体・施設

No.	対象団体・施設	所在	備考
1	沖縄市平和ガイドネットワーク	市内	シートA（県内対象） メールまたはファックスでの配布・回収
2	くすぬち平和文化館	市内	
3	沖縄県平和祈念資料館	糸満市	
4	ひめゆり平和祈念資料館	糸満市	
5	南風原文化センター	南風原町	
6	大阪府豊中市	県外	シートB（兄弟都市対象） メールでの配布・回収
7	歴代平和大使	—	シートC（個人対象） 郵送配布・郵送またはウェブでの回収 配布数：369件 回収数：47件（うちウェブ19件） 回収率：12.7%

■ヒアリング項目

内容	シートA	シートB	シートC
活動内容	○	○	
活動で工夫していること	○	○	
平和教育・発信以外の活動	○		
活動を行っていく中での課題	○	○	
課題に対して取り組んでいきたい活動等の内容	○	○	
沖縄市平和行政の取組みの認知度	○		

内容	シート A	シート B	シート C
豊中市との兄弟都市提携周年祭で取り組みたいこと※	○	○	○
沖縄市平和行政が重点的に取り組むべきこと	○		○
平和大使の役割や研修について			○
市民参加による平和活動への参加意向や課題			○

※シート A では市内所在の団体・施設のみを対象に設問を設けたが、回答はありませんでした。

2) ヒアリング回答の概要

○活動の課題と今後の取組み（県内団体・施設、豊中市）

- ・活動の課題としてほとんどの団体・施設が「若い世代の関心が薄れている」ことを挙げています。その背景には、戦争体験者の減少などにより、平和の大切さを考える機会が少なくなっていることが影響しているものと考えられます。
- ・「継承者や担い手がない」ことに関する具体的な課題としては、「沖縄戦体験者の減少」、「ガイド等の高齢化」などとなっています。なお、ガイド等の養成講座は各団体・施設で取り組んでいます。
- ・「その他」には、「学校や他機関との連携の難しさ」、「人材育成」、「沖縄の近現代に関する学習」などが挙げられています。
- ・沖縄戦体験や記憶の継承のためにも継承者や担い手の確保が重要であり、まずは関心を持ってもらうこと、そのための取組みの充実が課題です。

活動を行っていく中での課題	(MA) 県内外 団体・施設
継承者や担い手がない	3
活動の場や機会が減っている	1
若い世代の関心が薄れている	4
活動内容に代り映えがない（マンネリ化）	1
活用できる資料やツールなどが少ない	0
協力者がいない、連携先がない	0
企画展示や講演のテーマを決めるのが難しい	1
昨今の社会情勢の変化	3
その他	4
合計	6

※3つまで回答可

○沖縄市の取組みの認知度（県内団体・施設）

- ・県内団体・施設を対象に本市の取組みの認知度をうかがったところ、「沖縄市平和事業推進アクションプラン」の認知度が、他の取組みよりも比較的低くなっています。
- ・実際に平和活動に取り組む団体等と連携していくためにも、本市の平和事業の目的や取組み内容を周知していくことが求められます。

沖縄市の取組みの認知度

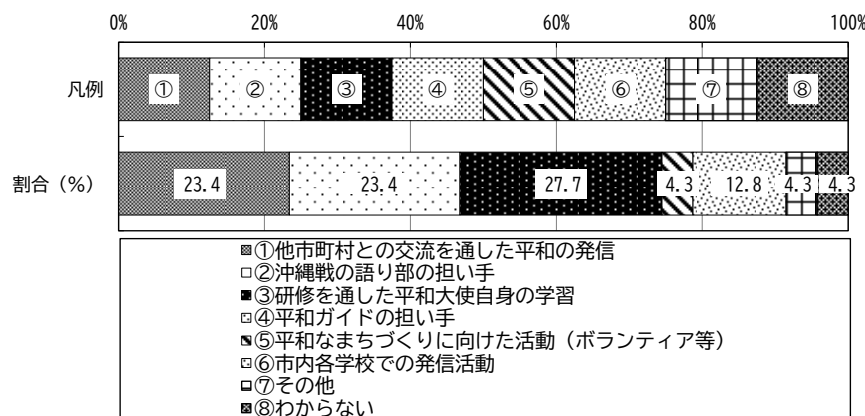
(SA)

	取組みの内容を知っている	内容は知らないが名前は知っている	名前も知らない(聞いたことがない)	無回答	合計
核兵器廃絶平和都市宣言	2	2	0	1	5
沖縄市平和事業推進アクションプラン	1	2	1	1	5
平和大使派遣事業	3	1	0	1	5
沖縄市民平和の日	4	0	0	1	5
沖縄市平和月間	3	1	0	1	5

○平和大使、市民参加の平和活動について（歴代平和大使〔一部抜粋〕）

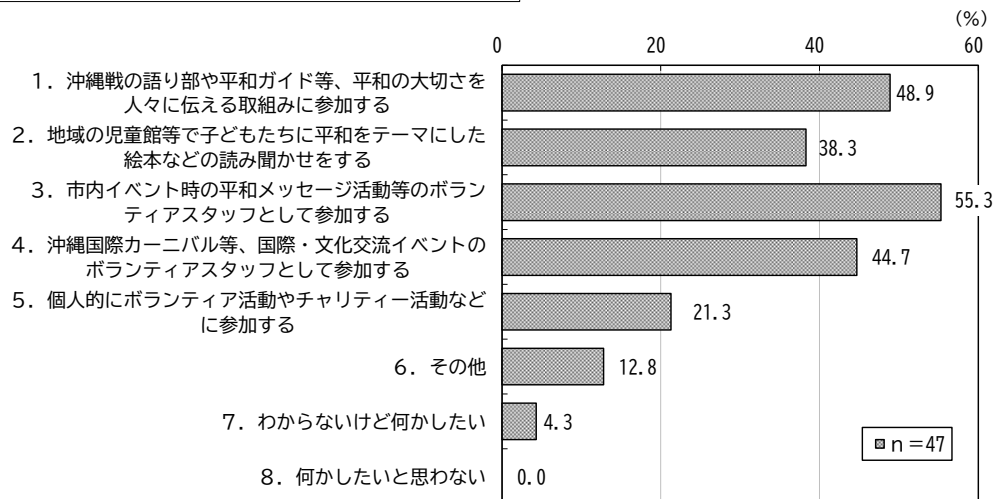
- ・ 歴代平和大使が思う現役平和大使の重要な役割は「研修を通した平和大使自身の学習」が3割弱（27.7%）と最も高く、次いで「他市町村との交流を通した平和の発信」、「沖縄戦の語り部の担い手」（いずれも 23.4%）となっています。

問2 現役平和大使の重要な役割



- ・ 平和なまちづくりに向けたボランティア活動への参加意向について、「参加したい」は5割弱、「やや参加したい」は4割弱で、全体の9割弱が参加意向を示しています。
- ・ 平和なまちづくりに向けた活動としてやりたいことをうかがったところ、「市内イベント時の平和メッセージ活動等のボランティアスタッフ」が6割弱（55.3%）と最も多く、次いで「沖縄戦の語り部や平和ガイド等」（48.9%）、「沖縄国際カーニバル等、国際・文化交流イベントのボランティアスタッフ」（44.7%）となっています。
- ・ 以上を踏まえ、平和活動ボランティアへの参加意欲のある歴代平和大使が一定数いることが確認できます。市民主体の平和活動を促進するために、今後は意欲のある人との協力関係を築くことが課題です。

問7 平和なまちづくりのために「あなたがやりたいこと」



- ・市民主体の平和活動を促すために本市が取り組むべきことについては、「市民や子どもを対象とした平和学習の機会の充実」が7割強と最も高く、次いで「現役平和大使の活動の場の充実」が6割強となっていることから、市民が学べる場の充実が求められていることがうかがえます。

○沖縄市平和行政への要望（県内団体・施設、歴代平和大使）

- ・平和行政として本市が重点的に取り組むべきことについて、県内の団体・施設からは「米軍統治下の沖縄の実相を発信する」が最も多く、次いで「沖縄戦の体験・記憶を継承する」となっています。
- ・歴代平和大使では「沖縄戦の体験・記憶を継承する」が41件（87.2%）と最も多くなっています。

沖縄市が重点的に取り組むべきこと	(MA)	
	県内 団体・施設	歴代 平和大使
沖縄戦の体験・記憶を継承する	4	41
米軍統治下の沖縄の実相を発信する	5	19
多文化共生・異文化理解の啓発	1	18
貧困、男女差別、経済的・社会的不平等などの構造的暴力の周知並びに対応	1	20
市外、県外からの受け入れも念頭にいた平和学習環境の整備	1	16
米軍基地問題への対応及び情報発信	3	9
他市町村との平和交流	0	7
その他	1	1
特になし	0	0
無回答	0	0
合計	5	47

※ 3つまで回答可

(3) 現計画の事業点検結果

現計画における 40 事業 50 項目について、担当課が事業点検シートに基づいて取組み状況等を回答した結果は以下の通りです。

事業の実施状況については、「毎年度取り組めた」が 6 割弱 (56.0%)、「一部の年度で取り組めた」が 4 割弱 (38.0%)、「全ての年度で取り組めなかった」が 1 割弱 (6.0%) となっています。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止した事業が多くみられました。

事業の成果については、9 割弱 (86.0%) が「あったと思われる」と回答しており、「どちらとも言えない」は 1 割強 (14.0%) となっています。

■事業実施状況

	基本目標 1	基本目標 2	基本目標 3	全体
1	9	13	6	28
	75.0%	50.0%	50.0%	56.0%
2	3	11	5	19
	25.0%	42.3%	41.7%	38.0%
3	0	2	1	3
	0.0%	7.7%	8.3%	6.0%
合計	12	26	12	50
	(100%)	(100%)	(100%)	(100%)

1. 毎年度取り組めた 2. 一部の年度で取り組めた 3. 全ての年度で取り組めなかった

■成果状況

	基本目標 1	基本目標 2	基本目標 3	全体
1	12	21	10	43
	100%	80.8%	83.3%	86.0%
2	0	0	0	0
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
3	0	5	2	7
	0.0%	19.2%	16.7%	14.0%
合計	12	26	12	50
	(100%)	(100%)	(100%)	(100%)

1. あったと思われる 2. あったとは言えない 3. どちらとも言えない



基本目標１．平和行政の推進

施策① 多様なテーマで平和を考える機会の充実

事業	担当課	実施状況	成果状況
1. 市内の各種イベント等との連携の充実	平和・男女共同課	2	1
2. 多様な視点から平和を考える機会の充実	基地政策課	1	1
	平和・男女共同課	1	1
3. ニーズに応じた啓発の推進	こども家庭課	2	1
	指導課	1	1
	平和・男女共同課	1	1
4. 兄弟・姉妹都市との平和交流の推進	平和・男女共同課	2	1

施策② 沖縄市史等の活用及び平和行政の発信

事業	担当課	実施状況	成果状況
5. 沖縄市史の作成	総務課市史編集担当	1	1
6. 沖縄市民平和の日及び平和月間（アクションプログラム）を軸とした平和発信の充実	平和・男女共同課	1	1
7. 世界規模の平和等を視野に入れた第２次沖縄市平和事業推進アクションプランの策定	平和・男女共同課	1	1

施策③ 平和のシンボル等を活用した発信の強化

事業	担当課	実施状況	成果状況
8. 平和イメージキャラクター「キューナ」の積極的な活用	平和・男女共同課	1	1
9. 平和大使ソング『時代（とき）の語り部』の発信	平和・男女共同課	1	1

基本目標２．平和学習の充実による平和意識の高揚

施策① 学校における平和教育の充実

事業	担当課	実施状況	成果状況
10. 教育現場における「沖縄市平和事業推進アクションプラン」の周知	指導課	1	1
11. 学校における平和教育の充実	指導課	1	3
12. 教職員の初任者研修時における平和学習の充実	教育研究所	2	1
13. 関係部署と連携した学校等における新たな平和学習の充実	平和・男女共同課	2	1
	指導課	2	1

※実施状況：１．毎年度取り組めた ２．一部の年度で取り組めた ３．全ての年度で取り組めなかった

※成果状況：１．あったと思われる ２．あったとは言えない ３．どちらとも言えない

施策② 平和を考える機会の充実

事業	担当課	実施状況	成果状況
14. あらゆるメディアを活用した平和を学べる環境の充実	平和・男女共同課	1	1
15. 沖縄市平和講座の充実	平和・男女共同課	1	1
16. 市民の眼・平和写真展の充実	平和・男女共同課	1	1
17. 社会教育団体への平和学習講座の実施	平和・男女共同課 生涯学習課	3 2	3 1
18. 平和に関する標語や詩等の募集	平和・男女共同課	2	1

施策③ 沖縄市の戦跡等の保全並びに周知等

事業	担当課	実施状況	成果状況
19. 沖縄市戦跡めぐり	平和・男女共同課	2	1
20. 沖縄市の戦跡情報等の充実	平和・男女共同課	1	3
21. 文化財めぐり（出前講座）の開催	郷土博物館	2	1

施策④ 情報の集約及び活用促進

事業	担当課	実施状況	成果状況
22. 平和に関するコンテンツサイトの充実	平和・男女共同課	1	1
23. 資料施設の周知、展示内容等の充実	総務課市史編集担当 市立図書館	1 1	1 1
24. 児童福祉施設における平和学習の継続並びに内容充実	こども家庭課	2	1
25. 市立図書館における平和月間企画の継続並びに内容充実	市立図書館	2	1
26. 情報発信拠点の拡充	総務課市史編集担当 こども家庭課 市立図書館	1 2 2	1 1 1
27. 外国人に対する情報提供の充実	平和・男女共同課	3	3

施策⑤ 観光と連携した平和学習の促進

事業	担当課	実施状況	成果状況
28. 本市独自の歴史・文化による平和学習の促進	観光スポーツ振興課	1	1
29. 平和学習観光ガイドの養成支援	観光スポーツ振興課	1	1
30. 戦後沖縄を体感できるまち沖縄市の発信	平和・男女共同課	1	3

※実施状況：1. 毎年度取り組めた 2. 一部の年度で取り組めた 3. 全ての年度で取り組めなかった

※成果状況：1. あったと思われる 2. あったとは言えない 3. どちらとも言えない

基本目標3. 市民参加による平和活動の支援

施策①平和への思いを受け継ぐ人づくり

事業	担当課	実施状況	成果状況
31. 平和大使の活動の活性化	平和・男女共同課	1	1
32. 歴代平和大使ネットワークの構築	平和・男女共同課	2	3
33. 沖縄市平和ガイドネットワーク、その他市民団体、NPO との連携	平和・男女共同課	1	1
34. 地域で平和を考える機会の充実	平和・男女共同課	2	1
	こども家庭課	2	1
35. 市民ボランティア等による平和学習の支援	平和・男女共同課	2	1
	指導課	1	1
36. 市民が自ら考え行動する平和事業の促進	平和・男女共同課	1	1
37. 平和大使が主体となった交流活動の促進	平和・男女共同課	2	1
38. 市民主体となった字誌作成への支援	総務課市史編集担当	1	1

施策② 慰霊祭の実施

事業	担当課	実施状況	成果状況
39. コザ地域慰霊祭、美里地域慰霊祭の継続支援	ちゅいしいじい課	1	1

施策③ 国際交流・文化交流を通じた学びの充実

事業	担当課	実施状況	成果状況
40. 国際交流・文化交流を通じた学びの充実	平和・男女共同課	3	3

※実施状況：1. 毎年度取り組めた 2. 一部の年度で取り組めた 3. 全ての年度で取り組めなかった

※成果状況：1. あったと思われる 2. あったとは言えない 3. どちらとも言えない



(4) 計画策定に向けた課題

1) 沖縄戦の体験・記憶の継承

アンケート調査結果より、平和行政において沖縄市が重点的に取り組むべきこととして、沖縄戦の体験・記憶を継承することが求められています。戦後 78 年が経過し、沖縄戦の体験や記憶が風化しないよう、沖縄戦について次の世代に絶えず伝えていく必要があります。

2) 平和教育の促進

認知度の向上には児童生徒への教育が重要ですが、学校現場では平和学習の時間や人材の確保も難しい状況にあります。また、多くの教員が本市の掲げる事業や、市が制作したコンテンツを活用しておらず、コンテンツそのものの認知度も低い割合となっている状況です。また、「沖縄市民平和の日」について学校で取り組まれている割合は増加しましたが、依然として特に何もしていない割合が高くなっています。そのため、学校現場で参考にしやすい情報の提供やニーズを踏まえたコンテンツの整備、周知を行うことが求められます。

3) 歴代平和大使との協力関係の構築

本市では、1991（平成3）年から取り組んできた平和大使派遣事業で、500 人近くの平和大使を育成しています。歴代平和大使へのヒアリングのなかで、研修後の大使同士のつながりが築けなかったことやその場限りの活動になってしまっていることなどが、事業の改善点として挙げられています。他方で、平和なまちづくりに向けた活動として、平和活動ボランティアへの参加に意欲的な歴代大使も一定数みられます。

今後、市民主体の平和活動を促進するためにも、研修の中で大使同士のつながりを強めつつ、市と平和大使との協力関係の構築に取り組んでいくことが必要です。

4) 平和に関する市民活動の促進

平和教育は「学ぶ」「考える」で終わりではなく、最終的には市民の「行動」を促すことが重要です。本市では、平和の尊さを広めるため 8 月 1 日から 9 月 7 日を平和月間と定め、市民団体と連携し、様々な企画展を開催したり、誰でも気軽に参加できる草の根平和活動のひとつとして市民の眼・平和写真展を開催したりしてきました。平和への思いを未来へ発信するため、市民自ら行動できる力を育むことが必要です。

5) 平和事業に関する市民意識の向上

本市においては、これまでに「沖縄市民平和の日」や「平和月間」の周知、平和学習に関するコンテンツや事業の充実に向けて取り組んできましたが、認知度は低い割合にとどまっており、市民による事業への参加や利用が進んでいない状況となっています。今後は、市が制作したコンテンツや事業を有効に活用するため、市民への周知活動が重要です。

また、コロナ感染症により周知活動ができなかったことが小中学生の「沖縄市民平和の日」「平和月間」の認知度に大きな影響を与えていることが確認できたため、児童生徒を対象とした周知活動も求められます。

6) 施策体系・事業内容の見直し

2014（平成 26）年度に沖縄市平和事業推進アクションプランを策定し、2018（平成 30）年度に改定を行っていますが、当初位置づけられた事業の中にはすでに完了したものや実態とずれが生じているものがみられます。本計画の基本的な考え方を改めて振り返るとともに、施策の体系を見直し、事業内容を精査したうえで再度検討する必要があります。



3. 基本的な考え方等



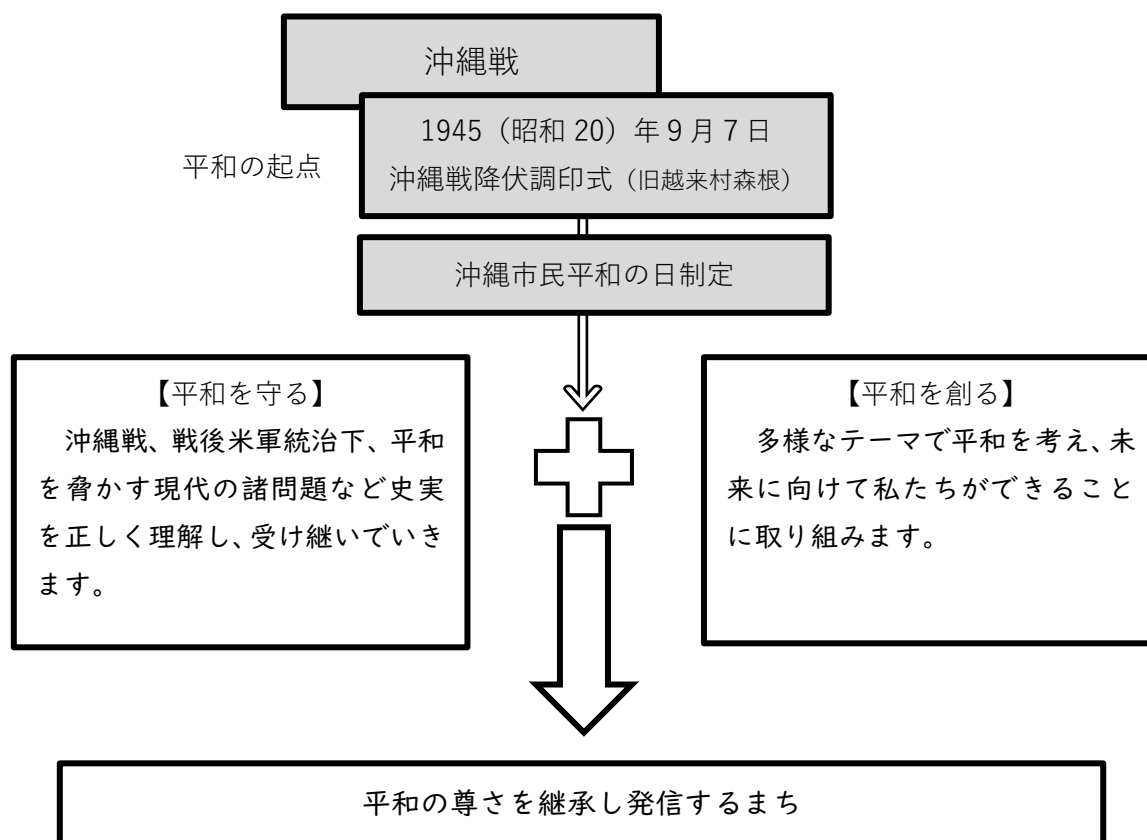
(1) アクションプランの基本的な考え方

平和を日頃意識することは少ないかもしれませんが、沖縄市のまちづくりにおける将来像や理念等を含め、行政運営を考える上での基本となります。本市は、総合計画の平和・福祉・文化を基調にしたまちづくりにいち早く取り組み、1991（平成3）年には現在の平和・男女共同課平和推進系の前身となる「平和文化振興課」を設け、積極的に平和行政を進めてきました。

本市では、平和を願う心が世界に響き、すべての人が人として尊ばれ、自由、平等な活動ができる社会が、平和な社会であると考えます。この平和への思いは、どれだけ価値観が多様化し、生活様式や世界の社会経済情勢が変化しても、普遍的なものであると考えます。

戦争や地域紛争など物理的暴力との対比による「平和」だけではなく、格差問題や経済的・社会的な不平等といった構造的暴力を念頭においた、より広い視点から平和な社会を構築することを目指します。

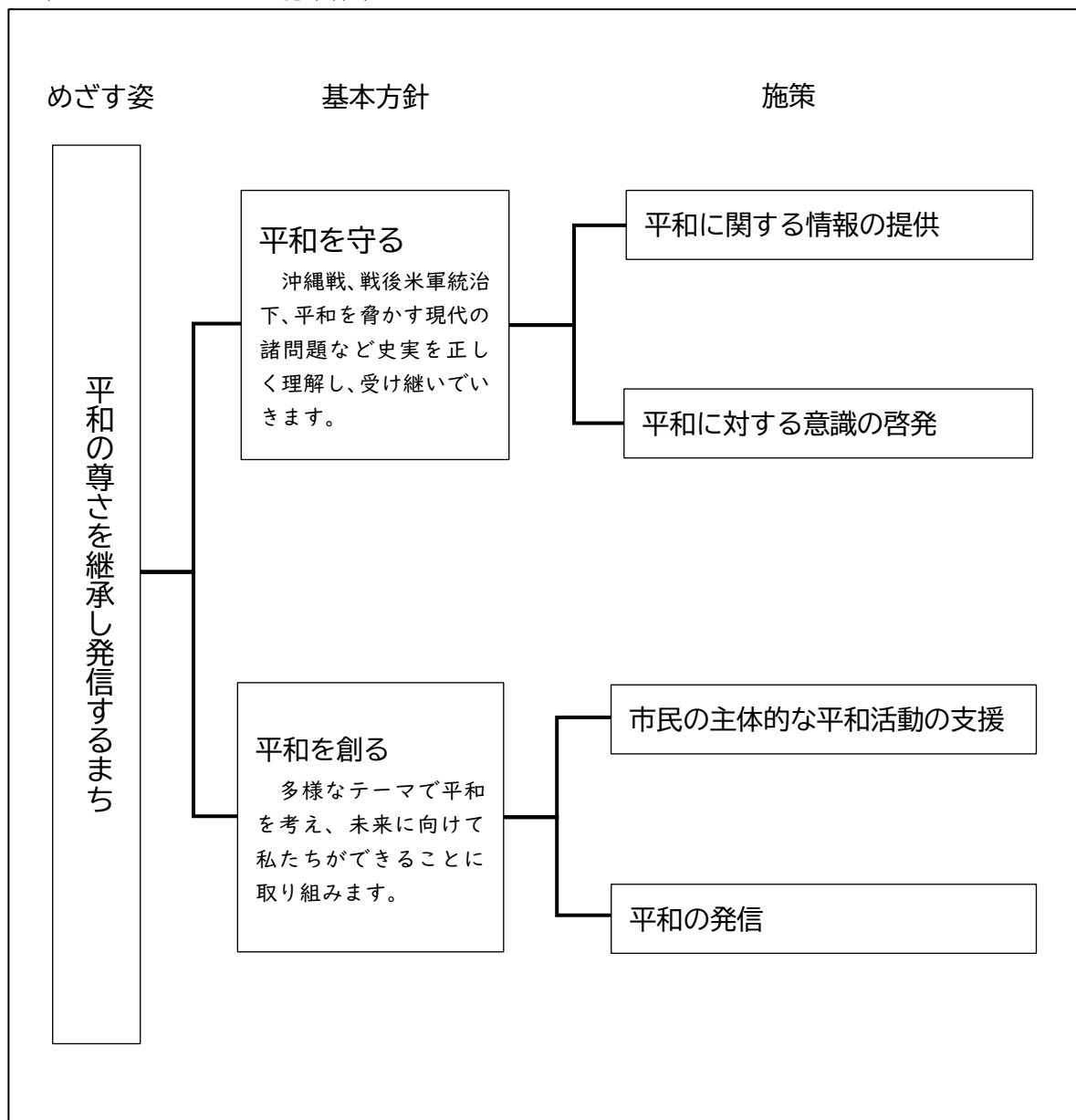
本計画では「平和」を考える上で、旧越來村森根で降伏調印式が行われた 1945（昭和20）年9月7日をその起点と位置づけます。計画の基本的な考え方として、【平和を守る】及び【平和を創る】と定め、この2つを両輪にして計画を推進していきます。



(2) 本アクションプランでめざす姿

本アクションプランは、沖縄市総合計画「平和の尊さを継承し発信するまち」の実現に向け、具体的な施策を位置づけるため、本アクションプランでめざす姿を総合計画の施策と同様とします。

■本アクションプランの施策体系



(3) 目標指標

本アクションプランに基づく取組みによって、めざす姿である「平和の尊さを継承し発信するまち」にどの程度近づいているかを把握するため、2033 年度を目標年とする目標指標を設定します。目標指標は、実施施策の効果を確認するためのものであり、施策を継続していくのか見直しが必要なのかを判断する際の目安となります。

(1) 平和を守る

1) 平和に関する情報の提供

項 目	2018 年度 (H30 年度) 参考値	2023 年度 (R 5 年度) 現状値	2033 年度 (R15 年度) 目標値	備 考
指標 1 平和学習コンテンツ サイトを知っている 学校教員の回答割合	—	29.5%	50.0%	出典：R5 沖縄市の平和事業に関するアンケート調査結果（学校教員）問 3 算出方法は、平和学習コンテンツサイトを「利用・参加したことがある」と「知っているが利用・参加したことはない」の合計。
指標 2 沖縄市戦後文化資料 展示館ヒストリート を知っている市民の 回答割合	—	34.1%	50.0%	出典：R5 沖縄市の平和事業に関するアンケート調査結果（市民）問 3 算出方法は、「利用・参加したことがある」と「知っているが利用・参加したことはない」の合計。

2) 平和に対する意識の啓発

項 目	2018 年度 (H30 年度) 参考値	2023 年度 (R 5 年度) 現状値	2033 年度 (R15 年度) 目標値	備 考
指標 1 平和学習コンテンツ サイトを利用したこと がある学校教員の 回答割合	—	11.4%	25.0%	出典：R5 沖縄市の平和事業に関するアンケート調査結果（学校教員）問 3 算出方法は、平和学習コンテンツサイトを「利用・参加したことがある」の割合。
指標 2 「沖縄市民平和の日 （内容）を中心に平 和教育・学習を行っ ている」小・中学校の 教員の回答割合	全体 16.8%	小学校 36.5% 中学校 32.0%	小学校 50.0% 中学校 50.0%	※必ずしも 9 月 7 日前後に行うことを目指すのではなく、沖縄市民平和の日に関する内容を平和教育・学習で扱ってもらうことを目指す。沖縄市民平和の日がどのような日なのか等を教育現場で取り扱うことを想定しており、取組み時期は問わない。 出典：R5 沖縄市の平和事業に関するアンケート調査（学校教員）問 21 算出方法は、学校で「沖縄市民平和の日（内容）を中心に平和教育・学習を行っている」を選んだ割合。

(2) 平和を創る

1) 市民の主体的な平和活動の支援

項 目	2018 年度 (H30 年度) 参考値	2023 年度 (R 5 年度) 現状値	2033 年度 (R15 年度) 目標値	備 考
指標 1 平和大使を知っている 中学生および市民 の回答割合	小中学生 27.2%	中学生 36.6%	中学生 50.0%	出典：R5 沖縄市の平和事業に関するアンケート調査（小中学生）問 4、（市民）問 4 算出方法は、平和大使について「知っている」の割合。
	市民 19.7%	市民 15.6%	市民 33.3%	
指標 2 歴代平和大使が参加 した研修やボランティア の人数	12 人	0 人	12 人	※H30 年度は生徒 137 名を集めて平和交流（業者委託）を実施したため、歴代平和大使のボランティア人数が多かった。
指標 3 平和月間賛同企画団 体数	10 団体	11 団体	14 団体	
指標 4 平和の大切さを人々 に伝える取組みに関 わる意向をもつ小中 学生および市民の回 答割合	—	小中学生 22.1%	小中学生 40.0%	出典：R5 沖縄市の平和事業に関するアンケート調査（小中学生）問 14、（市民）問 13 算出方法は、平和に関する取組みについて「沖縄戦の語り部や平和ガイド等、平和の大切さを人々に伝える取組みに参加する」を選んだ割合。
		市民 27.9%	市民 40.0%	

2) 平和の発信

項 目	2018 年度 (H30 年度) 参考値	2023 年度 (R 5 年度) 現状値	2033 年度 (R15 年度) 目標値	備 考
指標 1 「沖縄市民平和の 日」を知っている小 中学生および市民の 回答割合	小中学生 46.8%	小中学生 27.5%	小中学生 50.0%	出典：R5 沖縄市の平和事業に関するアンケート調査結果（小中学生）問 1、（市民）問 1 算出方法は、「沖縄市民平和の日」に当たる日として「9 月 7 日」を選んだ割合。
	市民 25.4%	市民 23.9%	市民 33.3%	
指標 2 平和月間を知ってい る小中学生および市 民の回答割合	—	小中学生 8.8%	小中学生 25.0%	出典：R5 沖縄市の平和事業に関するアンケート調査結果（小中学生）問 2、（市民）問 2 算出方法は、平和月間に当たる期間として「8 月 1 日～9 月 7 日」を選んだ割合。
	—	市民 18.9%	市民 33.3%	

4. 具体的な取組み



(1) 平和を守る

平和を守るためには、まず自らの足元にある沖縄戦の教訓、沖縄市民平和の日の持つ意味、平和を脅かす現在の諸問題などをしっかりと学び、米軍基地建設とともに発展した本市の特性を含め、記憶を受け継いでいくことが極めて重要です。

1) 平和に関する情報の提供

市民が自ら学ぶ事ができる環境づくりのため、市で所有する情報を集約した平和に関するコンテンツサイトの充実を図ります。

今後も沖縄市史の作成とともに、本市に残る戦跡、または沖縄市史に関する調査等を通じた新たな沖縄戦関係の遺構について、本市における沖縄戦を語るモノとして保全並びに周知に努めます。

市立図書館や、沖縄市戦後文化資料展示館ヒストリートなど資料施設の周知、展示内容等の充実などに努めます。

【これまでの主な取組み】

- ・「沖縄市の戦跡と基地」の発行（ルビ有版、英語版）
- ・デジタル紙芝居、戦争体験者ドキュメンタリーなどを平和学習コンテンツサイトで配信
- ・戦争体験者の講話や沖縄市民平和講座を YouTube で配信
- ・2019年に沖縄市史 第五巻 戦争編を刊行
- ・KOZA BUNKA BOX の発行
- ・市立図書館における「原爆資料展」や「心のバリアフリー作品展」の実施

事業1	平和学習コンテンツサイト等の充実・周知			
事業内容	沖縄戦の歴史に対する理解が深まるよう、平和大使の活動や平和への取組みを伝える平和学習コンテンツサイト「沖縄市民平和の日」の充実を図るとともに、認知度が高まるよう周知を行います。			
担当課	平和・男女共同課			
目標年度	2026年度 (3年目)	2029年度 (6年目)	2032年度 (9年目)	参考：2022年度 (前年度実績)
目標内容	コンテンツサイト等の更新数 30	コンテンツサイト等の更新数 33	コンテンツサイト等の更新数 36	コンテンツサイト等の更新数 26

事業2	基地について知る機会の充実			
事業内容	米軍基地の現状として、「基地対策（概要版）」及び「基地と沖縄市」を発刊し、基地について知る機会の充実を図ります。			
担当課	基地政策課			
目標年度	2026 年度 （3 年目）	2029 年度 （6 年目）	2032 年度 （9 年目）	参考：2022 年度 （前年度実績）
目標内容	継続実施	継続実施	継続実施	実施

事業3	沖縄市史の作成			
事業内容	沖縄市の歴史、沖縄市の沖縄戦など、その特質を明らかにして次の世代に語り継いでいくための調査・編集・発刊を行います。			
担当課	総務課市史編集担当			
目標年度	2026 年度 （3 年目）	2029 年度 （6 年目）	2032 年度 （9 年目）	参考：2022 年度 （前年度実績）
目標内容	第六巻戦後編発刊	補足資料編編集・発刊	補足資料編編集・発刊	第五巻移民編、調査・編集作業

事業4	資料施設の周知、展示内容等の充実			
事業内容	より多くの市民が沖縄市の歴史を知るきっかけを増やしていけるよう、沖縄市に関する様々な資料・図書や沖縄市戦後文化資料展示館ヒストリーットの周知、展示内容等の充実に努めます。			
担当課	総務課市史編集担当			
目標年度	2026 年度 （3 年目）	2029 年度 （6 年目）	2032 年度 （9 年目）	参考：2022 年度 （前年度実績）
目標内容	企画展年 4 回開催	企画展年 4 回開催	企画展年 4 回開催	企画展年 2 回開催

事業5	市立図書館の周知、展示内容等の充実			
事業内容	平和に関する様々な資料・図書を所有する市立図書館の周知、展示内容等の充実に努めます。			
担当課	市立図書館			
目標年度	2026 年度 （3 年目）	2029 年度 （6 年目）	2032 年度 （9 年目）	参考：2022 年度 （前年度実績）
目標内容	年 2 回	年 2 回	年 2 回	年 2 回

事業6	外国人に対する情報提供の充実			
事業内容	平和に関する情報については、多言語化及び読み仮名の追加等に努めます。			
担当課	平和・男女共同課			
目標年度	2026 年度 (3 年目)	2029 年度 (6 年目)	2032 年度 (9 年目)	参考：2022 年度 (前年度実績)
目標内容	情報の多言語化 又は読み仮名の追加 1	情報の多言語化 又は読み仮名の追加 1	情報の多言語化 又は読み仮名の追加 1	0

■平和学習コンテンツサイト



■まんが 「沖縄戦とこれから」



■紙芝居 「3つの願い」



2) 平和に対する意識の啓発

足元にある歴史をしっかりと学びつつ、より深く平和を考えていくために、平和学習・教育に役立つよう、平和学習コンテンツサイトの活用促進を図るとともに、世界に視野を広げた国際平和を考える学びの充実に努めます。

また、戦跡巡りや戦後復興の象徴といえる本市の歴史・文化を学ぶ平和学習の促進に努めます。

【これまでの主な取組み】

- ・ 児童館・児童センター等でのパネル展・職員による講話等の開催
- ・ 戦跡巡り
- ・ 平和学習用 DVD「沖縄市民平和の日」の作成・貸出
- ・ 戦争体験者へのインタビューDVD「沖縄戦 想いをつなぐ」の作成・貸出
- ・ 市民平和講座の開催

事業7	教職員の初任者研修時における平和学習の充実			
事業内容	沖縄市立小中学校の初任者へ沖縄戦並びに沖縄市の歴史を学ぶ機会を提供することにより、教育活動における平和学習の充実に努めます。			
担当課	教育研究所			
目標年度	2026 年度 (3 年目)	2029 年度 (6 年目)	2032 年度 (9 年目)	参考：2022 年度 (前年度実績)
目標内容	継続実施	継続実施	継続実施	実施

事業8	沖縄市戦跡めぐり			
事業内容	沖縄市における沖縄戦の実相を伝えていくため、沖縄市戦跡めぐりを実施します。また、幅広い視聴が可能になるよう、コンテンツサイトに動画の掲載を検討します。			
担当課	平和・男女共同課			
目標年度	2026 年度 (3 年目)	2029 年度 (6 年目)	2032 年度 (9 年目)	参考：2022 年度 (前年度実績)
目標内容	1 回実施	1 回実施	1 回実施	1 回実施

事業9	文化財めぐり（出前講座）等の開催			
事業内容	沖縄市の文化財めぐり、戦争、街の形成など本市の歴史・文化を学べる出前講座の開催や展示を行います。			
担当課	郷土博物館			
目標年度	2026 年度 (3 年目)	2029 年度 (6 年目)	2032 年度 (9 年目)	参考：2022 年度 (前年度実績)
目標内容	継続実施	継続実施	継続実施	実施

事業 10	平和学習コンテンツの活用促進			
事業内容	平和学習・教育に役立つよう、平和学習コンテンツサイト「沖縄市民平和の日」に掲載しているコンテンツの活用を促進します。			
担当課	平和・男女共同課			
目標年度	2026 年度 (3 年目)	2029 年度 (6 年目)	2032 年度 (9 年目)	参考：2022 年度 (前年度実績)
目標内容	閲覧者数 232,000PV	閲覧者数 235,000PV	閲覧者数 238,000PV	閲覧者数 228,805PV

事業 11	沖縄市平和講座の充実			
事業内容	「悲惨な沖縄戦の教訓」、「27 年間の米軍統治下の沖縄」、「平和を脅かす現代の諸問題」など、ニーズに応じて市民や学校等へ平和講座の実施に努めます。			
担当課	平和・男女共同課			
目標年度	2026 年度 (3 年目)	2029 年度 (6 年目)	2032 年度 (9 年目)	参考：2022 年度 (前年度実績)
目標内容	年 2 回実施	年 2 回実施	年 2 回実施	年 2 回実施

事業 12	平和教育に関する情報提供・共有の促進			
事業内容	教育現場における「沖縄市平和事業推進アクションプラン」の周知や、各小中学校で行われる平和教育・国際理解教育の取り組みの共有を通じて、平和教育等の充実を図ります。			
担当課	指導課			
目標年度	2026 年度 (3 年目)	2029 年度 (6 年目)	2032 年度 (9 年目)	参考：2022 年度 (前年度実績)
目標内容	継続実施	継続実施	継続実施	実施

事業 13	学校における平和教育の推進			
事業内容	各学校で取り組んでいる国際理解教育・平和学習を通して、児童生徒に平和に対する理解を深める機会を設けます。			
担当課	指導課			
目標年度	2026 年度 (3 年目)	2029 年度 (6 年目)	2032 年度 (9 年目)	参考：2022 年度 (前年度実績)
目標内容	継続実施	継続実施	継続実施	実施

事業 14	社会教育団体への平和学習講座の実施			
事業内容	社会教育団体への平和学習講座の実施に努めます。			
担当課	生涯学習課			
目標年度	2026 年度 (3 年目)	2029 年度 (6 年目)	2032 年度 (9 年目)	参考：2022 年度 (前年度実績)
目標内容	1 回	1 回	1 回	0 回

事業 15	平和学習事業の実施			
事業内容	沖縄戦などについて知ることを通じて、平和の大切さを感じられるよう、平和に対するこどもたちの理解を深める機会を設けます。			
担当課	こども家庭課			
目標年度	2026 年度 (3 年目)	2029 年度 (6 年目)	2032 年度 (9 年目)	参考：2022 年度 (前年度実績)
目標内容	5 施設	5 施設	5 施設	3 施設

事業 16	国際平和を考える学びの充実			
事業内容	多様な視点や多様な価値観を通じて、より深く平和を考えていくため、交流や学びの場の提供を行います。			
担当課	平和・男女共同課			
目標年度	2026 年度 (3 年目)	2029 年度 (6 年目)	2032 年度 (9 年目)	参考：2022 年度 (前年度実績)
目標内容	年 1 回実施	年 1 回実施	年 1 回実施	1 回

■戦跡めぐり



■沖縄市平和講座



(2) 平和を創る

中・長期的な平和事業を推進し、未来へ受け継いでいくためには、過去から現在までの時間をつなぎ合わせ、改めて「平和とは何か」を考えて発信していく必要があります。

多様なテーマで平和を考え、未来に向けて私たちが出来ることへの取組みが重要となります。

1) 市民の主体的な平和活動の支援

平和大使を中心に、過去に学び平和への思いを未来へ受け継ぐ人づくり並びに市民主体の平和活動等への支援を行います。

また、戦没者の御霊を慰めるとともに、世界の恒久平和を誓い平和行政を推進するため、コザ地域（こどもの国公園慰霊の塔）及び美里地域（知花城跡慰霊の塔）において慰霊祭を行います。

【これまでの主な取組み】

- ・ 平和大使研修の実施
- ・ 平和月間における市民団体の活動支援

事業 17	本市独自の歴史・文化による平和学習の促進			
事業内容	沖縄市観光物産振興協会を通じて、戦後復興から現在までの沖縄を体感できる平和学習プログラムの充実を促進します。			
担当課	観光スポーツ振興課			
目標年度	2026 年度 (3 年目)	2029 年度 (6 年目)	2032 年度 (9 年目)	参考：2022 年度 (前年度実績)
目標内容	継続実施	継続実施	継続実施	実施

事業 18	平和学習観光ガイドの養成支援			
事業内容	沖縄市観光物産振興協会を通じて、フィールドワーク等による平和学習プログラムの充実を図るため、観光ガイドの養成支援に努めます。			
担当課	観光スポーツ振興課			
目標年度	2026 年度 (3 年目)	2029 年度 (6 年目)	2032 年度 (9 年目)	参考：2022 年度 (前年度実績)
目標内容	継続実施	継続実施	継続実施	実施

事業 19	市民主体の字誌作成への支援			
事業内容	平和に関する地域の歴史を残していくため、市民が主体となった字誌の作成等の支援に努めます。			
担当課	総務課市史編集担当			
目標年度	2026 年度 (3 年目)	2029 年度 (6 年目)	2032 年度 (9 年目)	参考：2022 年度 (前年度実績)
目標内容	継続実施	継続実施	継続実施	実施

事業 20	平和大使の育成			
事業内容	平和大使としての学びを通じて、自ら平和社会を創り、市民の主体的な活動を支える人材の育成に努めます。			
担当課	平和・男女共同課			
目標年度	2026 年度 (3 年目)	2029 年度 (6 年目)	2032 年度 (9 年目)	参考：2022 年度 (前年度実績)
目標内容	平和大使研修の 継続実施	平和大使研修の 継続実施	平和大使研修の 継続実施	実施

事業 21	歴代平和大使の活動の活性化			
事業内容	歴代平和大使がボランティアとして平和活動に携わることを通じて、市と平和大使との協力関係の構築を図ります。			
担当課	平和・男女共同課			
目標年度	2026 年度 (3 年目)	2029 年度 (6 年目)	2032 年度 (9 年目)	参考：2022 年度 (前年度実績)
目標内容	ボランティア数4	ボランティア数6	ボランティア数8	ボランティア数10

事業 22	市民が自ら考え行動する平和事業の促進			
事業内容	沖縄市平和ガイドネットワークやその他市民団体、NPO との連携を通じて、市民主体の平和活動を募集し、活動内容について平和月間において発表するなど、市民等が自ら考え行動する平和事業を促していきます。			
担当課	平和・男女共同課			
目標年度	2026 年度 (3 年目)	2029 年度 (6 年目)	2032 年度 (9 年目)	参考：2022 年度 (前年度実績)
目標内容	継続実施	継続実施	継続実施	実施

事業 23	コザ地域慰霊祭、美里地域慰霊祭の継続支援			
事業内容	コザ地域慰霊祭、美里地域慰霊祭の継続実施をします。			
担当課	ちゅいしいじい課			
目標年度	2026 年度 (3 年目)	2029 年度 (6 年目)	2032 年度 (9 年目)	参考：2022 年度 (前年度実績)
目標内容	継続実施	継続実施	継続実施	実施

■平和大使研修



■地域慰霊祭



■平和交流



■平和月間企画展



2) 平和の発信

市民平和の日の意義を広めるため、沖縄市民平和の日記念行事や平和月間など多様な視点から平和について考える機会の充実を図り内外へ発信します。

【これまでの主な取組み】

- ・ 沖縄市民平和の日記念行事の開催や平和月間プログラムの実施
- ・ 沖縄市民平和の日を広めるクリアファイルの作成・配布
- ・ 平和大使ソング「時代（とき）の語り部」の作成・放送
- ・ 豊中市（大阪府）・沖縄市兄弟都市交流事業の実施
- ・ 姉妹都市である米沢市（山形県）との交流事業の実施
- ・ 市立図書館における平和メッセージの募集、慰霊の日や平和月間における展示、平和のおはなし会の実施

事業 24	沖縄市民平和の日記念行事の開催			
事業内容	沖縄市民平和の日（9月7日）をひろく知ってもらい、多様な視点から平和について考えてもらうため、沖縄市民平和の日記念行事を開催します。			
担当課	平和・男女共同課			
目標年度	2026 年度 （3 年目）	2029 年度 （6 年目）	2032 年度 （9 年目）	参考：2022 年度 （前年度実績）
目標内容	沖縄市民平和の日記念行事の継続実施	沖縄市民平和の日記念行事の継続実施	沖縄市民平和の日記念行事の継続実施	沖縄市民平和の日記念行事実施

事業 25	平和月間プログラムの実施			
事業内容	平和月間（8月1日～9月7日）におけるプログラムを通じて、市民が平和について考える機会の充実を図ります。			
担当課	平和・男女共同課			
目標年度	2026 年度 （3 年目）	2029 年度 （6 年目）	2032 年度 （9 年目）	参考：2022 年度 （前年度実績）
目標内容	平和月間賛同企画の 団体数 13	平和月間賛同企画の 団体数 14	平和月間賛同企画の 団体数 15	平和月間賛同企画 の団体数 10

事業 26	平和イメージキャラクター「キューナ」の積極的な活用			
事業内容	沖縄市民平和の日の周知並びに1年を通じて平和を考える機会を増やしていくため、平和イメージキャラクター「キューナ」の積極的な活用を図ります。			
担当課	平和・男女共同課			
目標年度	2026 年度 （3 年目）	2029 年度 （6 年目）	2032 年度 （9 年目）	参考：2022 年度 （前年度実績）
目標内容	キューナ本体の 活用数 6	キューナ本体の 活用数 9	キューナ本体の 活用数 12	キューナ本体の 活用数 2

事業 27	市内の各種イベント等との連携			
事業内容	生涯学習フェスティバルなど市内で行われる各種イベント等と連携し、平和を学ぶ機会の充実に努めます。			
担当課	平和・男女共同課			
目標年度	2026 年度 (3 年目)	2029 年度 (6 年目)	2032 年度 (9 年目)	参考：2022 年度 (前年度実績)
目標内容	年 2 回実施	年 2 回実施	年 2 回実施	0 回

事業 28	平和大使ソング『時代（とき）の語り部』の発信			
事業内容	平和について考えるきっかけづくりと沖縄市の平和事業をひろく P R するため、平和大使ソング『時代（とき）の語り部』の活用を行います。			
担当課	平和・男女共同課			
目標年度	2026 年度 (3 年目)	2029 年度 (6 年目)	2032 年度 (9 年目)	参考：2022 年度 (前年度実績)
目標内容	継続実施	継続実施	継続実施	実施

事業 29	兄弟・姉妹都市との平和交流の推進			
事業内容	兄弟・姉妹都市との文化、教育・スポーツ等による交流とともに、平和の視点にたった交流の推進を図ります。			
担当課	平和・男女共同課			
目標年度	2026 年度 (3 年目)	2029 年度 (6 年目)	2032 年度 (9 年目)	参考：2022 年度 (前年度実績)
目標内容	年 1 回実施	年 1 回実施	年 1 回実施	1 回

事業 30	市民の眼・平和写真展の開催			
事業内容	誰もが気軽に参加できる草の根平和活動のひとつとして作品募集の呼びかけを実施します。			
担当課	平和・男女共同課			
目標年度	2026 年度 (3 年目)	2029 年度 (6 年目)	2032 年度 (9 年目)	参考：2022 年度 (前年度実績)
目標内容	応募者数 77 人	応募者数 82 人	応募者数 87 人	応募者数 72 人

事業 31	平和に関する標語や詩等の募集			
事業内容	平和を考えるきっかけとして、平和に関する標語や詩等の募集を行います。			
担当課	平和・男女共同課			
目標年度	2025 年度 (2 年目)	2030 年度 (5 年目)	—	参考：2022 年度 (前年度実績)
目標内容	戦後 80 年に実施	戦後 85 年に実施	—	なし

事業 32	市立図書館における平和月間企画の継続並びに内容充実			
事業内容	より多くの市民が「平和」を考えるきっかけを増やしていけるよう、平和月間における平和学習、講演会等と連携した市民参加型の作品づくりなど、市立図書館における活動の継続並びに内容の充実に努めます。			
担当課	市立図書館			
目標年度	2026 年度 (3 年目)	2029 年度 (6 年目)	2032 年度 (9 年目)	参考：2022 年度 (前年度実績)
目標内容	継続実施	継続実施	継続実施	実施

■沖縄市民平和の日記念行事



■平和月間セミナー



■キューナの活用



■市民の眼・平和写真展応募作品



5. 計画の推進体制



(1) 庁内推進体制の強化

計画で定めた具体的な取組み、目標値については定期的な進捗状況の確認を行い、沖縄市平和行政推進本部に対して報告し、取組みの充実に向けた協議を行い、必要に応じて翌年度の事業の見直しにつなげます。

(2) 沖縄市平和行政推進委員会の活用

本プランの取組み状況について、必要に応じて沖縄市平和行政推進委員会に対して実績報告を行い、外部からの専門的な意見をもとに事業の充実に努めます。

(3) 市民、教育関係者、市民団体等との連携強化

本市における平和事業の活性化に向けて、「平和」とは何かを考え、行動できる市民を育てるためには、市民や教育関係者、市民団体等との連携強化が極めて重要になります。

そのため平和教育や平和を考える機会の充実、市民団体等との交流、積極的な情報発信を通じて、市民、教育関係者、市民団体等との連携強化に努めます。





参考資料



(1) 上位・関連計画等における平和に関する項目

・第5次沖縄市総合計画（令和3年3月策定）

（一部抜粋）

都市像

- 1 平和への思いと豊かな文化が息づき 一人ひとりが輝き交流するまち
- 2 夢を抱き 未来を拓く こどものまち
- 3 とともに生きる心が広がり いきいきと暮らせるまち
- 4 人と産業の成長を支え 発展し続けるまち
- 5 環境と調和し 安心して住み続けられるまち

都市像Ⅰ 平和への思いと豊かな文化が息づき 一人ひとりが輝き交流するまち

基本方向Ⅰ 平和と人権尊重の心を次世代につなぐ

施策01 平和の尊さを継承し発信する

- 1 平和行政の推進
 - ・多様なテーマで平和を考える機会の充実を図る
 - ・戦跡めぐりや平和講座を開催する
 - ・次世代へ伝える担い手の育成に取り組む
 - ・映像・資料等のデジタル化、平和学習コンテンツサイトの充実、観光と連携した平和学習の促進を図る
- 2 市民の主体的な平和活動への支援
 - ・市民・NPO等による平和活動や地域慰霊祭の開催を支援する
 - ・平和大使の育成や活動促進、ネットワークづくりに取り組む

施策02 人権を尊重する地域社会づくりを推進する

- 1 人権意識の普及
- 2 権利擁護体制の充実
- 3 虐待等の防止と支援体制の強化
- 4 男女共同参画社会づくりの推進

施策03 基地対策を包括的に推進する

- 1 基地から派生する諸問題への対応
- 2 統合計画にかかる施設配置計画と早期返還への対応
- 3 日米地位協定の抜本的な見直し

基本方向2 文化を活かし まちの魅力を創出する

施策01 文化によるまちづくりを推進する

3 戦後文化の発信と歴史学習の支援

- ・戦後文化資料展示館ヒストリートにおける常設展示や企画展の充実、多言語化
- ・沖縄市史の計画的な発刊や資料の収集、デジタル化に取り組む

基本方向4 魅力ある地域社会を築く

施策01 つながりを活かした幅広い交流を促進する

1 国内交流の推進

- ・兄弟都市である豊中市や、姉妹都市の米沢市および東海市、友好都市との文化・教育・スポーツ・産業等の幅広い分野における交流により、互いの地域が発展できるネットワークの構築を促進する

施策02 認め合い支えあう地域づくりを推進する

3 多文化共生の推進

- ・異なる国籍や文化背景を持つ多様な市民が互いを認め合い尊重しながら暮らすことができる社会づくりをすすめる

都市像2 夢を抱き 未来を拓く こどものまち

基本方向2 未来が輝く生きる力を育む

施策02 確かな学力・豊かな心・健やかな体を育成する

2 情操教育・健康な体の育成

- ・生命を尊重する心や規範性等が育まれる教育とともに、伝統と文化に触れ親しみ、郷土を愛する心と他国を尊重する心が育成される教育を推進する

重点目標／観光が目指すビジョン

「世界にひらき活力あふれる国際文化観光都市」

観光振興のあり方

- I 魅力的な観光資源を生かした観光振興
- II 社会情勢の変化に対応した観光振興
- III 戦略的な地域マネジメントによる観光振興

施策展開

施策Ⅰ－②特色ある文化の価値醸成および誘客促進－4 歴史文化や自然等の観光資源の活用

国指定名勝アマミクヌムイに追加指定された越来グスクをはじめ、本市の貴重な文化財について、関係機関・関係団体等と連携し、活用に向けた検討をすすめます。戦後文化資料展示館「ヒストリート」については、常設展示や企画展の充実を図るとともに、各展示の多言語化等に取り組みます。（略）

施策Ⅰ－④観光資源の魅力向上－2 周遊ルートによる滞在促進

越来グスクやコザ十字路歴史絵巻、戦後文化資料展示館「ヒストリート」など、沖縄の歴史的・文化的背景をたどることのできる周遊ルート、沖縄アリーナや沖縄こどもの国、東南植物楽園やプラザハウスショッピングセンターなど、官民連携による魅力的な観光資源を活用した周遊ルートなど、近隣の市町村と連携も視野に取り組みます。

また、関係団体や関係事業者と連携し、ツアーの商品化に向け取り組みます。

沖縄市戦後文化資料展示館「ヒストリート」への来館者数の目標

- ・現状値：6,358人
- ・目標値：20,000人

施策Ⅲ－④観光環境の基盤整備－Ⅰ ハードとソフト両面の観光バリアフリー促進

庁内関係部局や沖縄市観光物産振興協会等と連携し、観光関連事業者への観光バリアフリーに関する意識啓発およびユニバーサルデザインの導入を促進するなど、市内観光施設における心のバリアフリー認定制度の普及に向け取り組みます。

また、配慮が必要な来訪者へのサービス向上を図るため、観光関連事業者を対象に障がい者を有する来訪者への対応や外国人対応に関するセミナーを開催します。

前文

日本国民は、正当に選挙された国会における代表者を通じて行動し、われらとわれらの子孫のために、諸国民との協和による成果と、わが国全土にわたつて自由のもたらす恵沢を確保し、政府の行為によつて再び戦争の惨禍が起ることのないやうにすることを決意し、ここに主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する。そもそも国政は、国民の厳粛な信託によるものであつて、その権威は国民に由来し、その権力は国民の代表者がこれを行使し、その福利は国民がこれを享受する。これは人類普遍の原理であり、この憲法は、かかる原理に基くものである。われらは、これに反する一切の憲法、法令及び詔勅を排除する。

日本国民は、恒久の平和を念願し、人間相互の関係を支配する崇高な理想を深く自覚するのであつて、平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した。われらは、平和を維持し、専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようと努めてゐる国際社会において、名誉ある地位を占めたいと思ふ。われらは、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する。

われらは、いづれの国家も、自国のことのみに専念して他国を無視してはならないのであつて、政治道徳の法則は、普遍的なものであり、この法則に従ふことは、自国の主権を維持し、他国と対等関係に立たうとする各国の責務であると信ずる。

日本国民は、国家の名誉にかけ、全力をあげてこの崇高な理想と目的を達成することを誓ふ。

第二章 戦争の放棄〔戦争の放棄と戦力及び交戦権の否認〕

第九条 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

- 2 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

前文

この憲章の当事国政府は、その国民に代って次のとおり宣言する。

戦争は人の心の中で生れるものであるから、人の心の中に平和のとりでを築かなければならない。

相互の風習と生活を知らないことは、人類の歴史を通じて世界の諸人民の間に疑惑と不信をおこした共通の原因であり、この疑惑と不信のために、諸人民の不一致があまりにもしばしば戦争となった。

ここに終りを告げた恐るべき大戦争は、人間の尊厳・平等・相互の尊重という民主主義の原理を否認し、これらの原理の代りに、無知と偏見を通じて人間と人種の不平等という教義をひろめることによって可能にされた戦争であった。

文化の広い普及と正義・自由・平和のための人類の教育とは、人間の尊厳に欠くことのできないものであり、且つすべての国民が相互の援助及び相互の関心の精神をもって果さなければならない神聖な義務である。

政府の政治的及び経済的取極のみに基く平和は、世界の諸人民の、一致した、しかも永続する誠実な支持を確保できる平和ではない。よって平和は、失われないためには、人類の知的及び精神的連帯の上に築かなければならない。

これらの理由によって、この憲章の当事国は、すべての人に教育の充分で平等な機会が与えられ、客観的真理が拘束を受けずに探究され、且つ、思想と知識が自由に交換されるべきことを信じて、その国民の間における伝達の方法を発展させ及び増加させること並びに相互に理解し及び相互の生活を一層真実に一層完全に知るためにこの伝達の方法を用いることに一致し及び決意している。

その結果、当事国は、世界の諸人民の教育、科学及び文化上の関係を通じて、国際連合の設立の目的であり、且つその憲章が宣言している国際平和と人類の共通の福祉という目的を促進するために、ここに国際連合教育科学文化機関を創設する。

（教育の目的）

第一条 教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。

（教育の目標）

第二条 教育は、その目的を実現するため、学問の自由を尊重しつつ、次に掲げる目標を達成するよう行われるものとする。

- 一 幅広い知識と教養を身に付け、真理を求める態度を養い、豊かな情操と道徳心を培うとともに、健やかな身体を養うこと。
- 二 個人の価値を尊重して、その能力を伸ばし、創造性を培い、自主及び自律の精神を養うとともに、職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んずる態度を養うこと。
- 三 正義と責任、男女の平等、自他の敬愛と協力を重んずるとともに、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと。
- 四 生命を尊び、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度を養うこと。
- 五 伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと。

基本的指針

「安全・安心で幸福が実感できる島」の形成

基本方向

- （１）平和で生き生きと暮らせる「誰一人取り残すことのない優しい社会」の形成
- （２）世界とつながり、時代を切り拓く「強くしなやかな自立型経済」の構築
- （３）人々を惹きつけ、ソフトパワーを具現化する「持続可能な海洋島しょ圏」の形成

将来像

- １ 沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にする島
- ２ 心豊かで、安全・安心に暮らせる島
- ３ 希望と活力にあふれる豊かな島
- ４ 世界に開かれた交流と共生の島
- ５ 多様な能力を発揮し、未来を拓く島

基本施策

- １－（４）沖縄文化の保存・継承・創造と更なる発展

ア⑤歴史資料の保存・編集・活用

米国国立公文書館に所蔵されている資料や映像の収集・公開など、沖縄戦及び戦後統治下の記録収集に取り組みます。

- ４－（１）アジア・太平洋地域の平和構築に貢献する地域協力外交の展開

ア アジア・太平洋地域の平和発信拠点の形成

アジア・太平洋地域の更なる発展と持続的安定に貢献するため、本県が有するソフトパワーを発揮した地域協力外交により、平和発信拠点としての国際社会の認知を深める次に掲げる施策を推進します。

①国内外に向けた平和を希求する「沖縄のこころ」の発信

沖縄戦において一般住民が地上戦に巻き込まれ、多くの命が失われた凄惨な経験を通して、慰霊の日における沖縄全戦没者追悼式の開催、平和の礎への追加刻銘など、戦没者のみ霊を慰め、平和を希求する「沖縄のこころ」の国内外への発信に取り組みます。また、平和発信の拠点となる沖縄県平和祈念資料館での魅力ある企画展の開催及び展示内容の多言語化を進め、国内外への発信力の強化に取り組みます。さらに、国や市町村等との連携・協働の下、県内各地に残されている戦争遺跡の保全に取り組み、一般公開が可能な遺跡については、沖縄戦の記憶継承の空間としての利活用に取り組みます。特に、沖縄戦の軍事的中枢施設であった第 32 軍司令部壕については、壕の詳細な位置の確認や壕周辺の地盤の安全性を検討するための地質調査等を進め、壕の保存・公開に向けて取り組みます。加えて、戦跡として唯一の国定公園である沖縄戦跡国定公園を中心とした戦跡の保存・活用など平和発信地域を形成するとともに、当該国定公園の特別地

域の範囲の見直しを図るなど、平和の発信と歴史的風景の保全を両立する地域の形成を図ります。

②アジア・太平洋地域における平和ネットワークの形成

アジア・太平洋地域の平和の構築と維持に貢献する個人・団体を「沖縄平和賞」として顕彰し、賞を通して受賞団体等の活動を支援するとともに、「沖縄平和賞」の更なる認知度向上を図りつつ、受賞団体等とのネットワークを活用した平和に関する広報啓発活動等の新たな展開を進め、平和を軸とする国際的なネットワーク形成に取り組みます。また、平和推進の拠点となり調査研究や情報発信等を行うため「国際平和研究機構（仮称）」の設置を検討するとともに、平和に関する多様な資源の集積や様々な機関との連携強化に取り組みます。さらに、国際関係機関と連携の下、関係諸国の機関や研究所に呼びかけ、平和構築に貢献するための定期的な国際会議の開催に取り組みます。加えて、アジア・太平洋地域の安定・発展に資する国際機関等の誘致に努めます。

イ 沖縄戦の実相・教訓の次世代継承

戦後 76 年余が過ぎ、戦争を知らない世代が大半を占めるなど沖縄戦の悲惨な体験の記憶が薄れていく中で、沖縄戦の実相・教訓を正しく次世代へ継承し、平和を推進していくための次に掲げる施策を推進します。

①平和学習の推進及び次世代への継承

沖縄戦の実相と教訓を正しく次世代に伝えていくため、沖縄戦の調査研究を進めるとともに、子どもたちの学びの機会としての平和学習の充実に取り組みます。また、平和講話、平和に関するワークショップ等を活用し、県内教育機関をはじめ県外からの修学旅行生や外国人への情報発信に取り組むとともに、戦争体験者等から思いを継承し、沖縄戦の記憶や記録を学び次世代へ語り継ぐ担い手の育成・確保を推進します。さらに、県内に多く設置されている慰霊碑や慰霊塔の一部においては、関係者の高齢化等に伴い十分に管理されていない状況等にあることから、管理実態の調査結果等を踏まえつつ、国や市町村、関係団体と連携を図りながら管理や支援のあり方を個々に検討し、課題解決に取り組みます。

②平和に関する社会貢献活動の推進

県内において平和につながる身近な社会貢献活動に取り組む個人・団体を「ちゅらうちな一草の根平和貢献賞」として表彰し、平和に関する県民意識の醸成に取り組みます。また、平和で豊かな社会の実現に向けて、「ちゅらうちな一草の根平和貢献賞」や「沖縄平和賞」受賞団体とのネットワークを活用しつつ、平和に関するワークショップやシンポジウムの開催に取り組みます。さらに、平和推進に関心のある県内の若者が「沖縄平和賞」受賞団体等と連携した取組等を通して、国内外で平和につながる活動を行う人材となるよう育成支援に取り組みます。

大綱の目標

県は、個性の尊重を基本とし、国及び郷土の自然と文化に誇りをもち、創造性・国際性に富み、多様性を尊重する人材の育成と生涯学習の振興を期して、次のことを目標に教育施策を推進する。

- ・自ら学ぶ意欲を育て、学力の向上を目指すとともに、豊かな表現力とねばり強さをもつ幼児児童生徒を育成する。
- ・平和で安らぎと活力ある社会の形成者として、郷土文化の継承・発展に寄与し、国際社会・情報社会等で活躍する心身ともに健全な県民を育成する。
- ・学校・家庭・地域社会の相互の連携及び協力のもとに、Society5.0の到来や新型コロナウイルスなど予測困難な時代の変化に対応し得る教育の方法を追究し、生涯学習社会の実現を図る。
- ・幅広い教養と専門的能力を培うとともに、高い公共性・倫理性を保持しつつ、時代の変化に合わせて積極的に社会を支え、改善していく資質を有する人材を育成する。

施策展開 施策4－（5）平和教育の推進及び次世代への継承

戦後 77 年余が過ぎ、戦争を知らない世代が大半を占めるなど沖縄戦の悲惨な体験の記憶が薄れていく中で、沖縄戦の実相・教訓を正しく次世代へ継承するとともに、国際平和の創造に寄与し、平和を推進していくための次に掲げる施策を推進する。

【施策】

- ①平和教育の推進及び次世代への継承
- ②平和に関する社会貢献活動の推進

基本的な考え方

「個性の尊重を基本とし、国及び郷土の自然と文化に誇りをもち、創造性・国際性に富む人材の育成と生涯学習の振興を図る。」

教育の目標

- ・自ら学ぶ意欲を育て、学力の向上を目指すとともに、豊かな表現力とねばり強さをもつ幼児児童生徒を育成する。
- ・平和で安らぎと活力ある社会の形成者として、郷土文化の継承・発展に寄与し、国際社会・情報社会等で活躍する心身ともに健全な県民を育成する。
- ・学校・家庭・地域社会の相互の連携及び協力のもとに、時代の変化に対応し得る教育の方法を追究し、生涯学習社会の実現を図る。

施策Ⅰ-（２）-①豊かな心を育む教育の充実

◆施策展開

人権教育に関する講話、体験活動への支援、道徳教育研究推進校の設定等により人権・道徳教育を充実させるとともに、教職員自らが高い人権意識を持ち教育活動に取り組みます。また、ボランティア活動や自然体験活動等の様々な体験を通じて、一人ひとりの違いを認め合い、他人を思いやることのできる豊かな感性に満ちあふれる児童生徒の育成に取り組みます。さらに、教科、道徳科、特別活動、総合的な学習の時間等において、歴史・文化を尊重し、平和を希求する心の育成に取り組みます。

◆主な取り組み

- 児童生徒に対する人権教育
- 児童生徒に対する地域の歴史・平和教育
- 教職員の資質向上（校内研修等）

・ 平和で豊かな沖縄の実現に向けた新たな建議書（令和4年5月沖縄県）

（一部抜粋）

- 1 沖縄の本土復帰において「沖縄を平和の島とする」ことが沖縄県と政府の共通の目標であることを改めて確認し、これを含めた沖縄の本土復帰の意義と重要性について国民全体の認識の共有を図るとともに、50年前の「復帰措置に関する建議書」に掲げられた「地方自治権の確立」、「反戦平和の理念をつらぬく」、「基本的人権の確立」、「県民本位の経済開発」等の考え方を尊重し、自立型経済の構築及び「基地のない平和の島」の実現に一層取り組むこと。
- 2 「沖縄県民総意の米軍基地からの『負担軽減』を実行」するよう求めた建白書の趣旨も踏まえ、在沖米軍基地の更なる整理・縮小、日米地位協定の抜本的な見直し、基地の県外・国外移設、事件・事故等の基地負担の軽減、普天間飛行場の速やかな運用停止を含む一日も早い危険性の除去、辺野古新基地建設の断念等、構造的、差別的ともいわれている沖縄の基地問題の早期の解決を図ること。
- 3 日本国憲法が保障する「民主主義」や「地方自治」について、正当な手続により示された民意や、地方公共団体が自らの判断と責任で行政を運営するという原則を尊重し、日本国憲法に掲げる理念の追求に向け不断に取り組むこと。
- 4 我が国を取り巻く国際情勢を踏まえ、アジア太平洋地域において、武力による抑止が国・地域間の緊張を過度に高め、不測の事態が起こることのないよう最大限の努力を払うとともに、平和的な外交・対話により緊張緩和と信頼醸成を図ることで同地域の平和の構築に寄与するなど、我が国が国際社会において名誉ある地位を占めるべく積極的な役割を果たすこと。その際、独自の歴史や多様性を持つ沖縄を最大限活用すること。

（２）各種宣言等

国際文化観光都市宣言（昭和 49 年 10 月 26 日制定）

「健康で美しい沖縄市」は、私たち市民の願いです。

「明るくて住みよい沖縄市」は、私たち市民の望みです。

「平和で豊かな沖縄市」は、私たち市民の目標です。

沖縄市は、昔、越來城を要とした中山の拠点で、東部には中部唯一の良港である泡瀬港を擁して栄えてきており、現在では市を愛する市民の熱意と協調によつて、発展向上を続けている街であります。

沖縄市は、沖縄県の中心に位置し、数多くの諸外国人が住んでおり、国際的な生活や習慣、言語、文化の交流を経験しております。このような多彩な国際カラーはそのまま市の特徴となり、高い国際性を有する都市となつております。さらに豊富な文化財、勇壮華麗な郷土芸能、伝統的な民芸品の宝庫である中部地域の中心であります。

沖縄市を、このような中部地域を含む沖縄県の観光基地として設定し平和を希求する人びとの交流の街、国際間の学術・文化交流の街、さらにスポーツの交流を基調とする国際文化観光都市を建設することは、市民の総意であり、

「観光立県」をめざす県民の要請であります。

よつて、文化のかおり高い美しい街、平和で豊かな街づくり、さらには調和のとれた産業の発展を積極的に推進するため、ここに、沖縄市の将来の希望と目標を定め、決意を新たにし、誇りと自信をもつて国際文化観光都市を宣言します。

核兵器廃絶平和都市宣言（昭和 60 年 6 月 28 日決議）

戦争の惨禍を防止し、世界の恒久平和と安全を実現することは、人類共通の念願である。

わが国は、世界唯一の核被爆国として、再び地球上にあの広島、長崎の惨禍を繰り返させてはならない。

また、わが沖縄県は、第二次世界大戦において、悲惨な地上戦を体験した唯一の県である。

平和の尊さと戦争の悲惨さを身をもつて体験したわれわれは、世界のすべての国に対し、二度と戦争を繰り返してはならないことを訴えろと共に、そのことを子孫に伝えねばならない。

よつて沖縄市は、日本国憲法の恒久平和の理念に基づき、核兵器の廃絶を誓う全世界の人々と相携え、人類の恒久平和を実現することを決意し、ここに核兵器廃絶平和都市を宣言する。

平和事業への出発

①はじめに

史上かつてない凄惨な地上戦となった沖縄戦は、数十万の一般市民をまきこみ、乳飲み子から老人にいたるまで軍人を上回る多くの犠牲者を出した。軍民混在となった戦場では、集団自決や住民虐殺などの残虐な惨事も起こり、自然や文化遺産もことごとく破壊され、島は焦土と化した。戦後も、沖縄は27年もの間、軍事優先の米軍統治下に置かれ、広大な軍事基地と隣り合わせの生活は、常に戦争への危険と不安をかきたててきた。

「基地の街」「沖縄戦後象徴の街」といわれ、米軍基地とともに経済発展を遂げてきた本市は、その歴史的過程において多くの人々が生活の基盤を基地経済に頼るほかなかった。しかし、一方において、軍事基地の実態を目の当たりにして市民の平和を願う心は強く、基地被害への抗議や基本的権利を守る市民運動が展開されてきた。また、平和を願う心は、遠くは豊中市に、沖縄戦で戦死者をだした多くの遺族のため霊石と仏桑華をとどけたところ（昭和39年）、そのことがきっかけとなって“兄弟都市”の縁が結ばれている。

②本土復帰後の取り組み

本土復帰後は、施政権の返還にともなって平和憲法のもとに新たなまちづくりへの取り組みがなされてきた。本市は、昭和49年に平和を希求する交流の街等をうたった「国際文化観光都市」を宣言し、昭和60年には「核兵器廃絶平和都市」を目指して人類恒久平和への決意を新たにした。また、平成2年10月の「非核都市宣言自治体連絡協議会」への加入を契機に、平成3年1月に「沖縄市平和行政懇話会」を発足し、平和行政への取り組みの強化が図られた。

そして、平成3年度から始まる「沖縄市新総合計画第二次基本計画」の中で、地方自治の基本は平和であり、それは日本国憲法の理念を生活の中にいかすことであるという基本姿勢のもとに「平和都市の建設」に向けた施策体系が決定され、平和文化振興課の設置（平成3年度）とあいまって平和行政のなお一層の取り組みが強化された。

沖縄市「市民平和の日」の設定について（答申）

Ⅰ．９月７日は、沖縄戦が公式に終結した日である。

沖縄戦の終戦がいつかについては６月１９日説、６月２１日説、６月２２日説、６月２３日説、７月２日説など諸説あるが、いずれも軍隊の論理に基づく軍隊としての終戦認定説である。

住民側からみた終戦は、沖縄地上戦の特質によって戦時と戦後が混然としていた状況から地域により異なる日である。

したがって、戦闘解除による沖縄戦の終結は、日米間において公式に降伏調印した１９４５年９月７日である。

Ⅰ．戦後の地方行政が始動し、郷土復興が始まった時期である。

「鉄の暴風」と表現される地上戦によって、多大な犠牲を強いられた人々が、二度と戦争を起こしてはならないと決意するとともに平和を希求する出発点として戦後の始まり、戦後復興に始まる時期として９月７日を「市民平和の日」として設定することは大きな意義がある。

Ⅰ．沖縄市（旧越來村森根）で行われた歴史上の記念日である。

１９４５年９月７日に沖縄市森根（現嘉手納飛行場内）において、先島群島日本軍司令官納見敏郎中将、奄美群島日本陸軍司令官高田利貞少将、同日本軍司令官加藤唯雄少将が降伏に調印したことは歴史的事実である。現在、調印式が行われた場所に記念碑が建っているが、その碑には「永遠なる平和と世界の全人類の間における理解の重要性のために」という恒久平和の願いが刻まれている。

この歴史的なできごとを、本市の地域史の特性として捉え、「市民平和の日」とすることは重要である。

提 言

Ⅰ．「市民平和の日」の意義等を広く市民に周知させると共に合意形成を図り、市民とともに進める平和運動を推進していただきたい。

Ⅰ．市内各地域で行われている慰霊祭の自主性、主体性は尊重されるべきである。

沖縄市平和の日（９月７日）

沖縄戦とは、太平洋戦争の末期には南西諸島、特に沖縄本島とその周辺離島で展開された日米最後の戦闘をいいます。沖縄戦は従来１９４５年４月１日から始まり、６月２３日に終わったと理解されてきました。それは４月１日に米軍が沖縄本島に上陸し、６月２３日に第３２軍司令官牛島満中将と同参謀長長勇が摩文仁で自決することで、日本軍の組織的抵抗が終わったとすることからの位置付けでした。

しかし、米軍は3月26日、すでに慶良間諸島に上陸していたのです。しかも、その上陸によって700名余が集団自決をし、それを機に沖縄戦は凄惨極まりない戦いへと突入していきました。

沖縄戦における米軍戦死者は、1万2,500人、日本軍が約9万人、そして、一般住民に犠牲者は実に10数万にのぼったといえます。当時の沖縄県の人口が約60万人といわれており、県民の約4分の1が沖縄戦で亡くなったことになります。

6月23日以降も一部地域では戦闘が散発的に行われました。南部の一部や久米島あたりの日本軍が降伏するのは、8～9月であり、北部の山岳地帯にこもっていた国頭支隊（賀谷支隊）が下山降伏するのは、10月に入ってからのことです。

8月26日、米第10軍司令官スチルウェル大將は、宮古、八重山、奄美の各島守備部隊司令官あてに、降伏勧告ビラを空から投下させました。その結果、第28師団長納見敏郎中將が南西諸島の全日本軍を代表して降伏勧告に応じることになりました。

そして、9月7日午前11時30分に嘉手納の第10軍司令部（越来村字森根）で沖縄戦の降伏調印が行われました。まだ、一部地域に残存兵が潜伏していたとはいえ、実質的にも公式的にもここに初めて沖縄戦は終わりを告げたのです。それは、8月15日天皇の玉音放送から1ヶ月近くも遅れての戦争終結でした。その間、多くの県民の命が消えていったことはいうまでもありません。

そのことこそ、本土防衛の防波堤としての沖縄の位置と、その後沖縄を長い異民族支配へ委ねることをいみじくも証明する結果になったのです。一方、沖縄戦の終焉は、同時に沖縄の戦後の幕開けをも意味するものでした。しかも45年前の9月7日に戦後沖縄の象徴とされたわたしたち沖縄市で沖縄戦の幕が閉じたのです。〈降伏〉は必ずしも終わりではなく、むしろ〈出発〉や〈未来への展望〉を内包し、沖縄の住民が自らの生き方を求めて、第一歩を踏み出した記念すべき日でもありました。その後、沖縄市は常に基地を背負い、戦争の危機と隣り合わせの中でもエネルギーに個性豊かな文化を創出してきました。

ここにわたしたちは、9月7日を〈沖縄市平和の日〉と位置付け、歴史の教訓と反省から平和問題を考えていく起点にしたいと思います。

わたしたちは、沖縄戦はもとより戦後沖縄の歴史的歩みをも含め、世界的視座から平和を考えていなければならぬ時期に来ています。それは、歴史的課程や今日的状況から見ても、わたしたち沖縄市にもっとも相応しい平和問題への取り組み方なのではないでしょうか。

沖縄市民平和の日を定める条例（平成5年4月1日条例第18号）

（目的）

第 1 条 この条例は、国内で唯一地上戦が行われた第二次世界大戦の教訓とそれに続く施政権分離下の生活体験を踏まえ、すべてのものを壊滅する戦争を繰り返さないとする市民の総意に基づき、日本国憲法と「核兵器廃絶平和都市宣言」の理念の下に、すべての人が等しく平和で豊かな生活がおくれるまちづくりを進めるために、沖縄市民平和の日を定めることを目的とする。

（市民平和の日）

第 2 条 沖縄市民平和の日は、9月7日とする。

（記念行事等）

第 3 条 沖縄市は、沖縄市民平和の日に、記念行事を行う。

2 沖縄市は、平和の尊さを広めるため平和月間を設けることができる。

（委任）

第 4 条 この条例の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

(3) 各種要綱等

沖縄市平和行政推進委員会規則

(平成3年3月27日規則第8号)

改正 平成12年3月22日規則第12号

(趣旨)

第1条 この規則は、沖縄市附属機関設置条例(昭和51年沖縄市条例第26号)第3条の規定に基づき、沖縄市平和行政推進委員会(以下「委員会」という。)の組織及び運営について、必要な事項を定めるものとする。

(担当事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事務を担当する。

- (1) 平和行政に関する事項を審議し、市長に提言又は助言すること。
- (2) 平和行政の調査、研究に関すること。
- (3) その他平和行政に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員25人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 学識経験のある者
- (2) 関係団体を代表する者
- (3) その他市長が必要と認める者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に、委員長及び副委員長を置き、委員の互選でこれを定める。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 委員会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

(報酬等)

第7条 委員の報酬等は、沖縄市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例(昭和49年沖縄市条例第25号)を適用する。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、市民部平和・男女共同課において処理する。

(補則)

第9条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

附 則(平成12年3月22日規則第12号)

この規則は、平成12年4月1日から施行する。

沖縄市平和行政推進委員会名簿

番号		氏 名	所属団体及び機関	選任項目
1	委員	新 垣 誠	沖縄キリスト教学院大学教授	学識経験者
2	委員	屋 良 健一郎	名桜大学准教授	学識経験者
3	委員	新 里 八十秀	沖縄市老人クラブ連合会会長	各種団体
4	委員	廣 山 實	沖縄市自治会長協議会	各種団体
5	委員	島 袋 宗 広	沖縄市 P T A 連合会	各種団体
6	委員	金 子 雅 仁	沖縄市校務研究会	各種団体
7	委員	比 嘉 涼 子	沖縄市平和ガイドネットワーク (代表世話人)	各種団体
8	委員	宮 平 和 子	沖縄市国際交流協会（評議員）	各種団体
9	委員	古 田 和 江	沖縄市観光物産振興協会	各種団体
10	委員	兼 島 義 人	沖縄市学童保育連絡協議会会長	各種団体
11	委員	久 高 由起子	沖縄市女性団体連絡協議会	各種団体
12	委員	島 田 善 友	2016（平成 28）年度 平和大使	その他市長が認める者

沖縄市平和行政推進本部設置要綱

(平成 21 年 4 月 1 日決裁)

改正 (令和 5 年 8 月 15 日決裁)

(設置)

第 1 条 沖縄市民平和の日を定める条例（平成 5 年沖縄市条例第 18 号）に基づき、本市における平和事業の推進について協議し、全庁的な取組を進めるために、沖縄市平和行政推進本部（以下「推進本部」という。）を設置する。

(協議事項)

第 2 条 推進本部は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事項について協議、総合調整を行う。

- (1) 平和事業の諸施策に関する事項
- (2) 本市の平和事業の推進について
- (3) 平和月間における事業の総合調整及び実施について
- (4) その他特に市長が必要と認める事項

(組織)

第 3 条 推進本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって組織する。

2 本部長を副市長とし、副本部長を教育長とする。

3 本部員に沖縄市市政運営会議規程（平成 19 年 4 月 25 日訓令第 21 号）第 4 条に規定する構成員（市長を除く。）をもって充てる。

(推進本部の会議)

第 4 条 推進本部の会議は、必要に応じて本部長が招集し、これを主宰する。

2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故あるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

3 本部長は、会議の結果を速やかに市長に報告するものとする。

(平和事業推進会議)

第 5 条 推進本部に沖縄市平和事業推進会議（以下「推進会議」という。）を置く。

2 推進会議は、諸計画案を策定する他必要に応じて推進本部にかかる事項及び推進本部に提示する事項について連絡調整する。

3 推進会議に議長及び副議長を置き、議長に市民部次長を、副議長に平和・男女共同課課長を、委員に別表に掲げる職をもって充てる。

4 前項の規定にかかわらず、議長が必要と認めるときは委員を若干名増やすことができる。

5 推進会議の会議は、議長が委員を招集し、これを主宰する。

6 副議長は、議長を補佐し、議長に事故あるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

7 議長は、必要があると認めるときは、関係職員に対し、会議への参加、平和事業の施策に関しての意見又は資料の提出、その他の協力を求めることができる。

8 議長は、諸計画案を策定した場合及び連絡調整した事項について速やかに推進本部に報告するものとする。

(事業の実施)

第6条 推進本部で総合調整された結果については、各部は誠意をもって主体的に実施するものとする。

(庶務)

第7条 推進本部及び推進会議の庶務は、市民部平和・男女共同課において処理する。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、推進本部に関し必要な事項は、本部長が別に定める。

2 この要綱に定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項は、議長が別に定める。

附 則

附 則(令和5年8月15日決裁)

この要綱は、令和5年8月16日から施行する。

別表第1(第5条関係)

所 属	職 名
総務部 総務課 市史編集担当	課長級
企画部 政策企画課	
企画部 基地政策課	
健康福祉部 ちゅいしいじい課	
こどものまち推進部 こども家庭課	
経済文化部 観光スポーツ振興課	
教育部 生涯学習課	
教育部 沖縄市立図書館	
教育部 沖縄市立郷土博物館	
指導部 指導課	
指導部 沖縄市教育研究所	

沖縄市平和行政推進本部名簿

番号		氏 名	役 職
1	本部長	平 田 嗣 巳	副 市 長
2	副本部長	比 嘉 良 憲	教 育 長
3	委 員	我 謝 勝 俊	総 務 部 長
4	委 員	山 内 強	企 画 部 長
5	委 員	平 安 栄	市 民 部 長
6	委 員	仲宗根 勲	健 康 福 祉 部 長
7	委 員	比 嘉 俊 昭	こどものまち推進部長
8	委 員	花 城 博 文	経 済 文 化 部 長
9	委 員	仲村渠 清	建 設 部 長
10	委 員	川 満 輝 繁	建 設 部 参 事
11	委 員	知 念 順 一	消 防 本 部 長
12	委 員	新 里 智 昭	上 下 水 道 部 長
13	委 員	兼 本 正 人	教 育 部 長
14	委 員	新 垣 邦 彦	指 導 部 長

沖縄市平和事業推進会議名簿

番号		氏名	所 属	職名
1	議長	大 石 稚 子	市民部	次長
2	副議長	大 城 智枝子	市民部平和・男女共同課	課長
3	委員	兼 城 安 史	総務部総務課 市史編集担当	主幹
4	委員	田 中 健 介	企画部政策企画課	課長
5	委員	仲宗根 琢 郎	企画部基地政策課	課長
6	委員	比 嘉 健 一	健康福祉部ちゅいしいじい課	課長
7	委員	神 谷 貢	こどものまち推進部こども家庭課	課長
8	委員	宮 里 大 八	経済文化部観光スポーツ振興課	主幹
9	委員	高江洲 弥 生	教育部生涯学習課	課長
10	委員	宮 城 善 章	教育部沖縄市立図書館	館長
11	委員	久 場 健 史	教育部沖縄市立郷土博物館	館長
12	委員	渡慶次 安 弘	指導部指導課・沖縄市教育研究所	指導主幹

(4) 平和に関する研究と教育の動向

1970 年代の平和研究において、それまで戦争などがなく平和として捉えられてきた平和の概念が大きく変わり、構造的な暴力（差別など）がないことも平和として新たに捉えられるようになりました。その結果、平和教育においても、従来の考え方にとどまらない、新たな内容と方法が求められるようになりました。以下にその流れを整理しています。

1) 平和研究とは

平和研究は、戦争や紛争の防止や平和の形成を研究対象とする学問領域として、第二次大戦後に欧米で成立しました。1950 年代半ばから 60 年代前半にかけて、資本主義国を代表するアメリカと、社会主義国を代表するソビエト連邦との東西冷戦下において、核戦争の脅威が高まっていました。欧米の研究者たちは、核戦争や第三次世界大戦を防ぐため、戦争や紛争の原因究明とその解決策の模索に取り組んだのです。1959 年にはノルウェーにオスロ国際平和研究所が、アメリカにミシガン大学紛争解決研究所が設立されました。

2) 「構造的暴力」という考え方

ノルウェーの平和研究者ヨハン・ガルトゥングは 1969 年の論文で、「構造的暴力」または「間接的暴力」という新たな考えを示しました。それまで考えられてきた「物理的暴力」または「直接的暴力」は、暴力をふるう主体が特定の人物や組織など明確でした。しかし、ガルトゥングのいう「構造的暴力」は、飢え・人種的抑圧・政治的迫害・生活不安を伴う失業など、人々を経済的・軍事的・政治的・精神的に脅したり追い詰めたりすることを指します。ガルトゥングは「構造的暴力」がある状態を社会的不正義と呼び、「物理的暴力」だけではなく「構造的暴力」もなくす必要性を訴えました。

3) 平和研究の移り変わり

ガルトゥングが示した「構造的暴力」は、平和研究において中心的な考え方になりました。平和研究の焦点が、戦争やテロリズムといった「物理的暴力」から、社会・政治・経済の構造に組み込まれた「構造的暴力」へと次第に移っていったのです。1960 年代末から 70 年代に東西冷戦の緊張緩和が進むと、南北の格差問題が注目されるようになりました。70 年代の平和研究は、平和問題の解決方法や未来に向けてどう行動するかについても研究を進めていきました。

4) 「積極的平和」という考え方

それまで平和研究において、平和とは「物理的暴力がないこと」（「消極的平和」）と考えられていましたが、ガルトゥングの考え方を踏まえて「構造的暴力がないこと」（「積極的平和」）として捉えられるようになっていきました。平和研究が発展するなかで、平和概念の捉え方が広がり、非暴力的な社会変革を通じて、より平等で公正な社会構造に作り変える方法、つまり暴力の原因そのものを解決する方法に研究の関心が注がれるようになったのです。

5) 平和教育の必要性

このように平和研究が展開するなかで、1970年代になると欧米の平和研究者の間で平和教育の必要性が唱えられるようになりました。その平和教育の内容とは、戦争やテロリズムや暴動といった「物理的暴力」を扱うだけではなく、貧困、人種差別、経済的・社会的な不平等、環境破壊といった「構造的暴力」についても扱うものでした。

6) 平和教育の内容と方法

ガルトゥングは、平和教育の方法は平和の理念と矛盾するものであってはならないとして、教育の場で「直接的暴力」を使わないだけでなく、コミュニケーションの一方通行などの「構造的暴力」もあってはならないと主張しました。また、平和を具体的にイメージさせる目標を提示することも重視しました。そして、批判・提案・実践へとつながる平和教育の内容を構想しています。このように、構造的暴力がないことという積極的平和の概念を用いて平和研究が進められており、その影響を受けながら平和教育の実践が今日にいたるまで世界各地で行われています。

参考文献：村上登司文『戦後日本の平和教育の社会学的研究』（学術出版会、2009年）

(5) 計画策定の流れ

2023（令和5）年 6月6日	・第1回沖縄市平和行政推進本部
6～8月	・市民等意識調査・関係各課・関係団体ヒアリング
8月28日	・第1回沖縄市平和事業推進会議
9月28日	・第2回沖縄市平和行政推進本部
10月17日	・第1回沖縄市平和行政推進委員会 ・沖縄市平和行政推進委員会へ諮問
10月31日	・第2回沖縄市平和行政推進委員会
11月17日	・第3回沖縄市平和行政推進委員会 ・沖縄市平和行政推進委員会より市長へ答申
11月21日	・第2回沖縄市平和事業推進会議（書面開催）
11月28日	・第3回沖縄市平和行政推進本部
12月8日～ 2024（令和6）年1月5日	・パブリックコメントの実施
1月10日	・第3回沖縄市平和事業推進会議（書面開催）
1月15日	・第4回沖縄市平和行政推進本部

（６）用語の解説

沖縄市戦後文化資料展示館ヒストリート（p. 6, 31, 33, 34, 48, 49）

本市の個性的な戦後文化を市内外へ広く発信するための展示館。本市の戦後史や文化が一目でわかるよう、戦後 27 年間の米軍統治時代の資料を中心に写真パネル、年表、戦後の雑貨品などのモノ資料を展示している。

沖縄市総合計画（p. 1, 2, 30, 47）

沖縄市における市政運営の総合的な計画で、将来の目標及び目標達成のための基本的な方向性を示す都市像等を推進するため、施策の大綱を体系づけてまとめた本市の最上位計画。

沖縄市平和ガイドネットワーク（p. 19, 26, 40, 65）

沖縄市平和ガイド養成講座を受けた者及び会の趣旨に賛同する者で組織され、基地や戦跡そして沖縄の歴史・自然等を学習する中から自らの知識を高めるとともに、沖縄市平和ガイドとして沖縄市及び沖縄県の基地や戦跡の案内を行う。

沖縄市平和行政推進委員会（p. 2, 45, 63, 65, 72）

沖縄市の平和行政に関する事項を審議して、市長に助言または提言をする本市の附属機関。

沖縄市平和行政推進本部（p. 2, 45, 66, 68, 72）

沖縄市における平和事業の推進について協議し、全庁的な取り組みを進めるための組織。

沖縄市平和事業推進会議（p. 2, 66, 69, 72）

沖縄市の平和に関する諸計画案を策定する他、必要に応じて沖縄市平和行政推進本部にかかる事項及び提示する事項について連絡調整するための組織。

沖縄市民平和の日（p. 1）

1945（昭和 20）年 9 月 7 日、旧越来村森根において、米軍と日本軍の間で沖縄戦の降伏調印式が行われ、公式に沖縄戦が終結した。本市は、1993（平成 5）年より、沖縄戦終結となる 9 月 7 日を「沖縄市民平和の日」と条例で定め、8 月 1 日から 9 月 7 日までを「平和月間」と位置付けている。

沖縄県教育振興基本計画（p. 2, 56）

沖縄県教育委員会の取り組むべき課題との方策を明確にした教育行政運営の基本となるもの。

コンテンツサイト（p. 1, 6, 12, 25, 31, 33, 36, 37, 47）

文章や静止画、動画、音楽、あるいはそれらの組み合わせた情報をインターネットや DVD などの媒体で閲覧できるようにした情報全般のこと。

持続可能な開発目標（SDGs）：Sustainable Development Goals（p.1）

持続可能な開発目標（SDGs）とは、2015 年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」にて記載された 2016 年から 2030 年までの国際目標。持続可能な世界を実現するための 17 のゴール・169 のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さない（leave no one behind）ことを誓っている。格差の問題、持続可能な消費や生産、気候変動対策など、先進国が自らの国内で取り組まなければならない課題を含む、全ての国に適用される普遍的な目標。

市民の眼・平和写真展（p. 25, 27, 43）

市民が参加できる草の根平和活動のひとつとして、一人ひとりが平和への思いを写真で表現し、内外へ発信することで平和の尊さや命の大切さについて向き合い、考える機会を創出することを目的に作品を募集し、平和月間中に開催する写真展。

新・沖縄 21 世紀ビジョン基本計画（p. 2, 53）

沖縄 21 世紀ビジョン（想定年 2030 年）の実現に向けた「基本方向」や「基本施策」などを示した、これまでの沖縄振興分野を包含する総合的な基本計画。沖縄振興特別措置法に規定する沖縄振興計画としての性格も併せ持つ。

パブリックコメント（p. 2, 72）

政策立案過程で意見を聞く制度で、行政機関が規則あるいは命令などを制定（変更）しようとするときに、ホームページなどを通じて素案を公表し、広く公に意見・情報・改善案などを求める手続き。

平和大使（p. 6, 13, 19, 20, 21, 26, 27, 32, 33, 39, 40, 47, 65）

市内各中学校から推薦のあった中学生大使と公募によって選ばれた社会人大使を市長が任命し、平和に関する研修等を通して平和について学び、平和を考え、平和社会を創り上げる活動を行う。

平和月間（p. 4, 5, 6, 24, 25, 27, 28, 32, 39, 40, 42, 44, 62, 66）

1993（平成 5）年より、沖縄戦終結となる 9 月 7 日を「沖縄市民平和の日」として条例で定め、8 月 1 日から 9 月 7 日までの期間を平和月間と位置付けている。

第2次沖縄市平和事業推進アクションプラン

発行：沖縄市 市民部 平和・男女共同課

〒904-8501 沖縄市仲宗根町 26 番 1 号

TEL：(098)929-3147



1945（昭和 20）年 9 月 7 日、旧越來村森根（現在の嘉手納飛行場沖縄市域）において、米軍と南西諸島を守備する日本軍との間で降伏調印式が行われ、公式に沖縄戦が集結しました。沖縄市ではこの 9 月 7 日を「沖縄市民平和の日」と定め、8 月 1 日から 9 月 7 日までを「平和月間」と定めています。